

DISCLOSURE 2010

四国銀行

平成22年度中間期ディスクロージャー誌

■もくじ

●経営理念	1
●平成22年度中間期の営業の概況(連結)	2
●平成22年度中間期の営業の概況(単体)	3
●健全経営への取り組み	5
●資料編<財務・企業情報>	6
連結情報	7
単体情報	17
自己資本の充実等の状況	41
●索引	59
●中間決算公告	60

平成22年度中間期の営業の概況(連結)

金融経済情勢

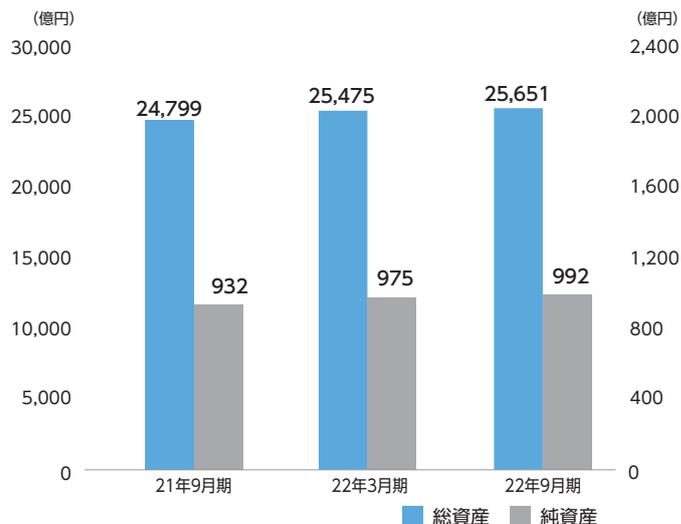
当中間期のわが国経済は、海外需要に支えられ輸出と生産の持ち直しによる回復基調が続きましたが、設備投資の回復力が弱く、個人消費の伸び悩みや公共投資の大幅な減少など国内需要の弱さから回復ペースは徐々に鈍化しました。また、急激な円高の進行などで先行き不透明感が強まりました。当行の主要地盤であります四国地区の経済は、観光が堅調に推移したほか、個人消費において一部に持ち直しの動きがみられました。また、設備投資、雇用情勢も低水準ながら緩やかな持ち直しの動きがみられました。金融面では、円・ドル相場で急激な円高が進行し、政府は2004年以来となる円売り介入を実施しましたが、9月末には83円台となり、円高懸念を払拭するには至りませんでした。また、日経平均株価も弱い動きで推移し、期首の1万1千円台から9月末には9千円台まで下落しました。長期金利も低下傾向で、期首の1.1%台から9月末には0.9%台へ低下しました。

決算の概要

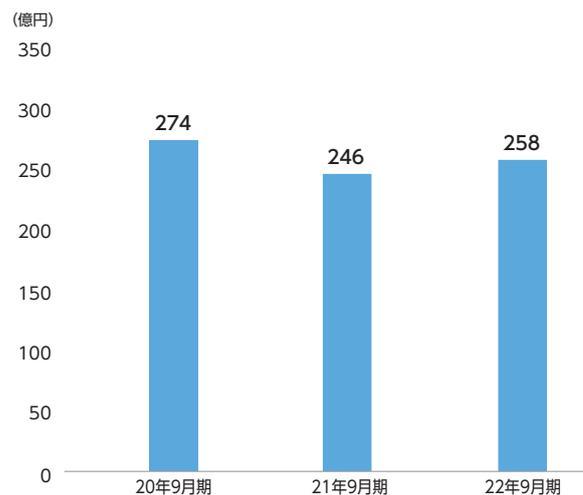
経常収益は、国債等債券売却益や国債等債券償還益の増加によるその他業務収益の増加等により、前年同期比11億68百万円増加し258億28百万円となりました。経常費用は、預金利息の減少等による資金調達費用の減少、睡眠預金払戻損失引当金繰入額の減少等によるその他経常費用の減少、諸費用の削減効果による営業経費の減少等により、前年同期比19億24百万円減少し221億36百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比30億92百万円増加し36億92百万円となりました。中間純利益は、償却債権取立益の減少や減損損失の増加等により、前年同期比8億58百万円増加し25億53百万円となりました。

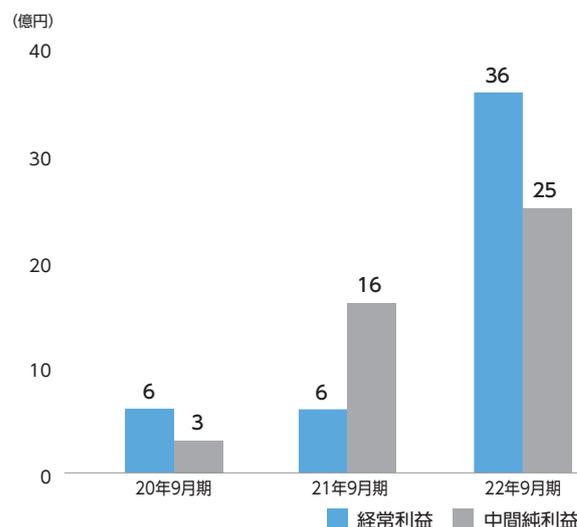
● 総資産額・純資産額



● 経常収益



● 経常利益・中間純利益

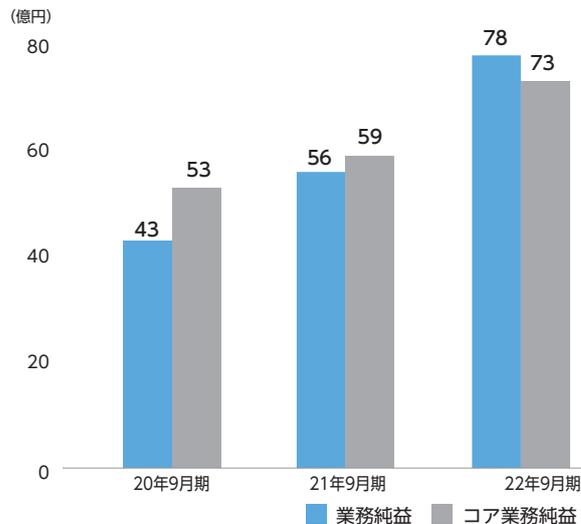


平成22年度中間期の営業の概況(単体)

業務純益とコア業務純益

本業の利益を示す業務純益は、有価証券利息配当金の増加や経費削減等の経営効率化に努めました結果、前年同期比22億4百万円増加し78億49百万円となりました。なお、債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額を除いたコア業務純益は、同14億50百万円増加し73億59百万円となりました。

● 業務純益とコア業務純益

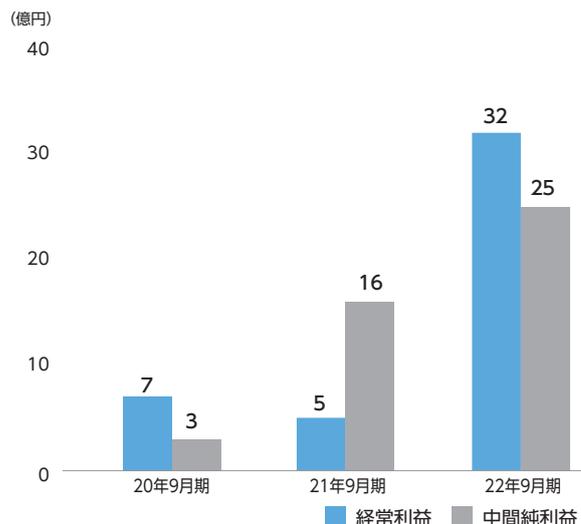


経常利益と中間純利益

経常収益は、有価証券関係収益の増加等により前年同期比11億75百万円増加し256億52百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息の減少や営業経費の減少等により同15億20百万円減少し223億60百万円となりました。

この結果、経常利益は同26億95百万円増加し32億91百万円となりました。中間純利益は償却債権取立益の減少や減損損失の増加等により同8億44百万円増加し25億24百万円となりました。

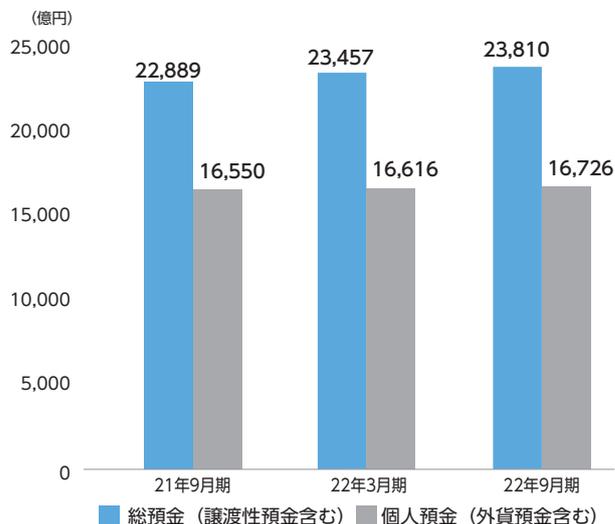
● 経常利益と中間純利益



総預金と個人預金

安定的な資金確保に努めました結果、総預金(譲渡性預金含む)は、前年度末比353億円増加し2兆3,810億円となりました。前年同期末比では920億円増加しました。個人預金(外貨預金含む)は、前年度末比109億円増加し1兆6,726億円となり順調に推移しています。

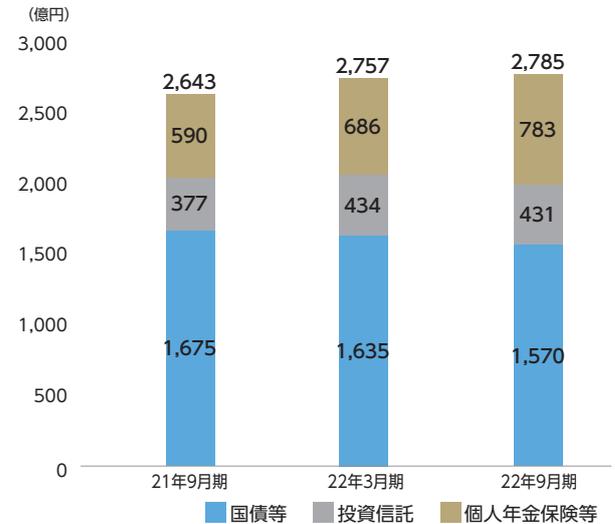
● 総預金(譲渡性預金含む)と個人預金(外貨預金含む)



個人預り資産

お客様の資金運用ニーズの多様化にお応えするよう努めました結果、個人年金保険の販売増加により、個人預り資産は前年度末比27億円増加し2,785億円となりました。前年同期末比では141億円増加しました。

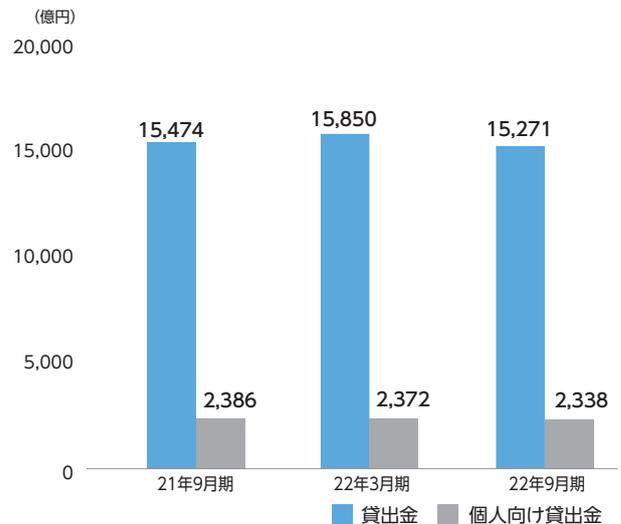
● 個人預り資産（国債等、投資信託、個人年金保険等）



貸出金と個人向け貸出金

貸出金残高は、景気低迷による資金需要の減少等により、前年度末比579億円減少し1兆5,271億円となりました。前年同期末比では203億円減少しました。個人向け貸出金につきましても、住宅の新規着工件数の減少等により前年度末比33億円減少し2,338億円となりました。

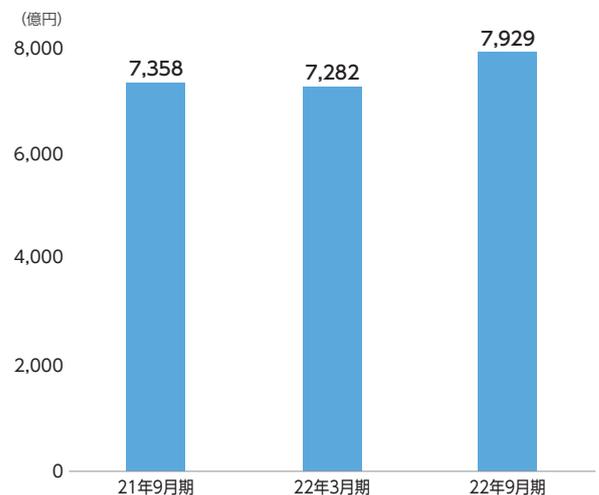
● 貸出金と個人向け貸出金



有価証券

有価証券残高は、国債・地方債等の公共債を中心に有価証券運用を強化しました結果、前年度末比647億円増加し7,929億円となりました。前年同期末比では571億円増加しました。

● 有価証券残高



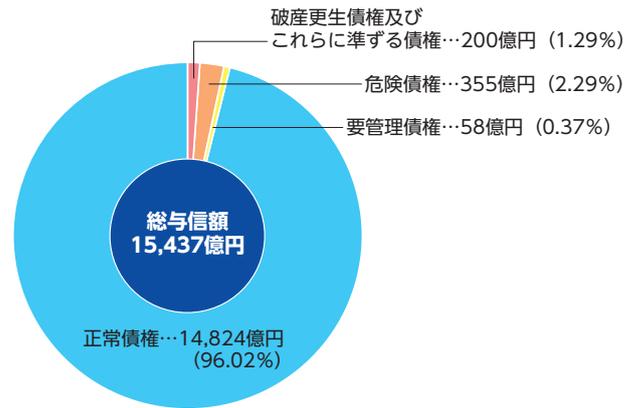
健全経営への取り組み

資産の健全化

金融再生法に基づく開示債権の総額は、前年度末比103億89百万円増加し612億87百万円となりました。これにより資産査定の対象となる貸出金や債務保証などの債権総額(総与信額)に占める割合は、同0.80%上昇し3.97%となりました。なお、貸倒引当金や担保・保証などによる保全率は86.96%と十分な水準を確保しています。

(総与信額には、貸出金の他、支払承諾見返、銀行保証付私募債、外国為替、貸出金に準ずる仮払金、未収利息を含んでおります。)

● 総与信に占める金融再生法開示債権の状況 (平成22年9月末)
(金額は四捨五入で表示しています。)



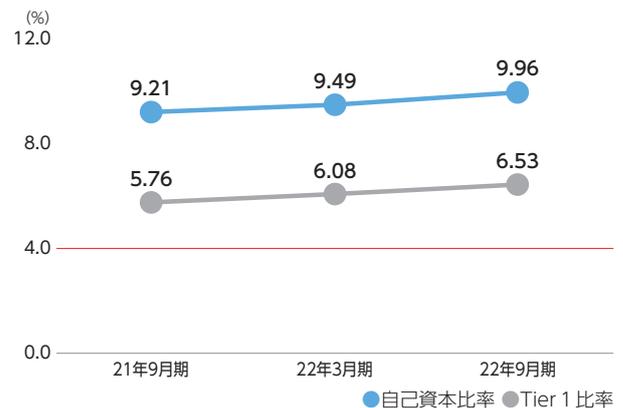
自己資本比率(国内基準)【単体】

自己資本比率は前年度末比0.47ポイント上昇し、9.96%となりました。国内基準で必要とされている4%を大きく上回る水準であり健全性は十分に確保しています。

●Tier 1 比率

銀行の自己資本比率の算出において、中核的な自己資本である資本金、資本剰余金、利益剰余金などの合計をリスク資産で割った数値指標です。

● 自己資本比率(国内基準) / Tier 1 比率

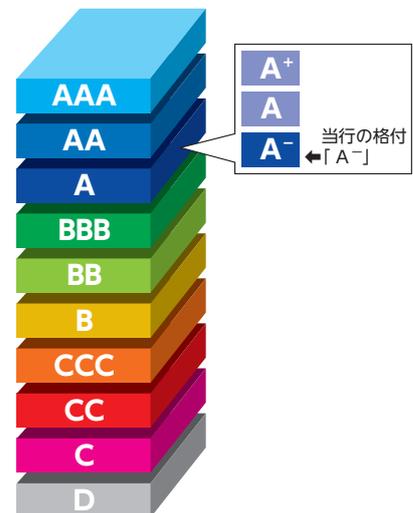


「格付」について

「格付」は企業の信用度や債務履行の確実性などを簡素な記号で表わしたものです。格付機関により企業の財務内容や収益力が総合的に判断されます。当行は日本格付研究所から格付「A⁻」を取得しております。長期格付「A⁻」は「債務履行の確実性は高い」とされており、健全な銀行として高い評価を得ております。

AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
A	債務履行の確実性は高い。
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。



連結情報	7
主要な経営指標等の推移	7
中間連結財務諸表	8
リスク管理債権	16
事業の種類別セグメント情報	16
単体情報	17
主要な経営指標等の推移	17
中間単体財務諸表	18
業績のご報告	22
預金	26
貸出金	27
証券業務	30
時価情報	31
デリバティブ取引情報	34
A L M	37
諸比率	38
信託業務	39
株式	40
自己資本の充実等の状況	41
単体・定量情報	41
連結・定量情報	50

連結情報(主要な経営指標等の推移)

項目	期間別	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度
		中間連結会計期間	中間連結会計期間	中間連結会計期間		
連結経常収益	百万円	27,452	24,660	25,828	52,037	49,718
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
連結経常利益(△は連結経常損失)	百万円	604	600	3,692	△ 23,890	3,462
連結中間純利益	百万円	323	1,695	2,553	—	—
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	△ 21,616	4,462
連結純資産額	百万円	96,013	93,258	99,294	77,480	97,507
連結総資産額	百万円	2,417,058	2,479,957	2,565,113	2,429,334	2,547,544
1株当たり純資産額	円	435.24	422.15	448.81	349.09	441.45
1株当たり中間純利益金額	円	1.49	7.84	11.82	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	△ 99.93	20.65
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.89	3.67	3.77	3.10	3.74
連結自己資本比率(国内基準)	%	9.12	9.32	10.10	8.68	9.61
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	31,079	123,836	90,260	△ 23,223	144,655
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 9,024	△ 68,082	△ 76,465	4,655	△ 47,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 6,160	1,302	△ 846	△ 6,866	671
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	89,082	104,834	158,464	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	47,770	145,502
従業員数[外、平均臨時従業員数]	人	1,686 [539]	1,646 [550]	1,604 [559]	1,624 [541]	1,592 [552]
信託財産額	百万円	47	33	25	46	33

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、16ページの「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式がなく、また、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

連結情報(中間連結財務諸表)

当行は、中間連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表			中間連結損益計算書				
(金額単位：百万円)			(金額単位：百万円)				
科目	期間別	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	科目	期間別	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
		金額	金額			金額	金額
(資産の部)				経常収益		24,660	25,828
現金預け金		105,133	158,717	資金運用収益		20,361	20,378
コールローン及び買入手形		1,460	2,217	(うち貸出金利息)		(15,461)	(14,399)
買入金銭債権		11,127	13,280	(うち有価証券利息配当金)		(4,687)	(5,807)
商品有価証券		1,031	203	役務取引等収益		3,077	3,078
金銭の信託		2,640	2,575	その他業務収益		119	1,551
有価証券		736,957	793,904	その他経常収益		1,101	819
貸出金		1,548,987	1,528,191	経常費用		24,060	22,136
外国為替		1,641	2,460	資金調達費用		3,103	2,087
その他資産		11,064	10,851	(うち預金利息)		(2,610)	(1,637)
有形固定資産		44,222	43,291	役務取引等費用		687	689
無形固定資産		3,762	4,774	その他業務費用		354	856
繰延税金資産		17,257	13,790	営業経費		14,195	13,850
支払承諾見返		13,454	11,114	その他経常費用		5,719	4,652
貸倒引当金	△	18,762	△ 20,258	経常利益		600	3,692
投資損失引当金	△	19	—	特別利益		1,245	606
資産の部合計		2,479,957	2,565,113	固定資産処分益		105	—
(負債の部)				償却債権取立益		1,140	606
預金		2,241,816	2,302,748	特別損失		147	1,442
譲渡性預金		44,491	75,301	固定資産処分損		13	54
コールマネー及び売渡手形		14,975	5,262	減損損失		134	1,243
借入金		26,248	25,618	資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—	144
外国為替		10	5	税金等調整前中間純利益		1,697	2,855
社債		10,000	10,000	法人税、住民税及び事業税		79	97
その他負債		19,663	20,104	法人税等調整額	△	72	△ 7
退職給付引当金		5,992	6,480	法人税等合計		6	90
役員退職慰労引当金		211	247	少数株主損益調整前中間純利益			2,764
睡眠預金払戻損失引当金		1,198	1,244	少数株主利益又は少数株主損失(△)	△	4	211
ポイント引当金		33	16	中間純利益		1,695	2,553
再評価に係る繰延税金負債		8,602	7,674				
支払承諾		13,454	11,114				
負債の部合計		2,386,699	2,465,818				
(純資産の部)							
資本金		25,000	25,000				
資本剰余金		6,563	6,563				
利益剰余金		41,566	47,064				
自己株式	△	1,331	△ 1,339				
株主資本合計		71,798	77,288				
その他有価証券評価差額金		7,968	10,177				
繰延ヘッジ損益		15	△ 569				
土地再評価差額金		11,407	10,040				
評価・換算差額等合計		19,392	19,648				
少数株主持分		2,067	2,358				
純資産の部合計		93,258	99,294				
負債及び純資産の部合計		2,479,957	2,565,113				

連結情報(中間連結財務諸表)

中間連結株主資本等変動計算書						(金額単位：百万円)	
科目	期間別	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	科目	期間別	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
		金額	金額			金額	金額
株主資本				評価・換算差額等			
資本金				その他有価証券評価差額金			
前期末残高		25,000	25,000	前期末残高	△	6,790	10,069
当中間期変動額				当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		14,759	107
				当中間期変動額合計		14,759	107
当中間期末残高		25,000	25,000	当中間期末残高		7,968	10,177
資本剰余金				繰延ヘッジ損益			
前期末残高		6,563	6,563	前期末残高		39	△ 143
当中間期変動額				当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△	23	△ 426
				当中間期変動額合計	△	23	△ 426
当中間期末残高		6,563	6,563	当中間期末残高		15	△ 569
利益剰余金				土地再評価差額金			
前期末残高		40,445	44,464	前期末残高		11,482	10,736
当中間期変動額				当中間期変動額			
剰余金の配当	△	648	△ 648	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△	75	△ 695
中間純利益		1,695	2,553	当中間期変動額合計	△	75	△ 695
自己株式の処分	△	0	△ 0	当中間期末残高		11,407	10,040
土地再評価差額金の取崩		75	695	評価・換算差額等合計			
当中間期変動額合計		1,121	2,600	前期末残高		4,731	20,662
当中間期末残高		41,566	47,064	当中間期変動額			
自己株式				株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		14,660	△ 1,013
前期末残高	△	1,325	△ 1,335	当中間期変動額合計		14,660	△ 1,013
当中間期変動額				当中間期末残高		19,392	19,648
自己株式の取得	△	7	△ 3	少数株主持分			
自己株式の処分		1	0	前期末残高		2,065	2,154
当中間期変動額合計	△	6	△ 3	当中間期変動額			
当中間期末残高	△	1,331	△ 1,339	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		2	203
株主資本合計				当中間期変動額合計		2	203
前期末残高		70,683	74,691	当中間期末残高		2,067	2,358
当中間期変動額				純資産合計			
剰余金の配当	△	648	△ 648	前期末残高		77,480	97,507
中間純利益		1,695	2,553	当中間期変動額			
自己株式の取得	△	7	△ 3	剰余金の配当	△	648	△ 648
自己株式の処分		1	0	中間純利益		1,695	2,553
土地再評価差額金の取崩		75	695	自己株式の取得	△	7	△ 3
当中間期変動額合計		1,115	2,596	自己株式の処分		1	0
当中間期末残高		71,798	77,288	土地再評価差額金の取崩		75	695
				株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		14,662	△ 810
				当中間期変動額合計		15,778	1,786
				当中間期末残高		93,258	99,294

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科目	期間別	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		1,697	2,855
減価償却費		1,060	1,138
減損損失		134	1,243
持分法による投資損益(△は益)	△	6	16
貸倒引当金の増減(△)	△	826	1,162
退職給付引当金の増減額(△は減少)		75	167
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△	46	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		581	151
ポイント引当金の増減額(△は減少)		7	△ 21
資金運用収益	△	20,361	△ 20,378
資金調達費用		3,103	2,087
有価証券関係損益(△)		268	△ 288
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△	0	64
為替差損益(△は益)	△	7	△ 13
固定資産処分損益(△は益)	△	91	54
貸出金の純増(△)減		89,276	58,031
預金の純増減(△)	△	1,441	△ 3,384
譲渡性預金の純増減(△)		24,955	38,543
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△	235	△ 298
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		168	24
コールローン等の純増(△)減		2,596	1,363
商品有価証券の純増(△)減	△	131	294
コールマネー等の純増減(△)		5,349	△ 10,167
外国為替(資産)の純増(△)減	△	85	△ 533
外国為替(負債)の純増減(△)	△	2	△ 2
資金運用による収入		20,815	20,043
資金調達による支出	△	2,488	△ 2,001
その他	△	440	237
小計		123,925	90,368
法人税等の支払額	△	88	△ 107
営業活動によるキャッシュ・フロー		123,836	90,260
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△	181,140	△ 275,755
有価証券の売却による収入		5,696	68,101
有価証券の償還による収入		108,876	132,432
有形固定資産の取得による支出	△	915	△ 376
有形固定資産の売却による収入		252	35
無形固定資産の取得による支出	△	856	△ 901
無形固定資産の売却による収入		4	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	68,082	△ 76,465
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入		2,000	-
配当金の支払額	△	646	△ 647
少数株主への配当金の支払額	△	5	△ 5
自己株式の取得による支出	△	7	△ 3
自己株式の売却による収入		1	0
リース債務の返済による支出	△	38	△ 189
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,302	△ 846
現金及び現金同等物に係る換算差額		7	13
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		57,064	12,961
現金及び現金同等物の期首残高		47,770	145,502
現金及び現金同等物の中間期末残高		104,834	158,464

連結情報(中間連結財務諸表)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
会社名 四銀ビジネスサービス株式会社
四銀ビル管理株式会社
四銀代理店株式会社
四国保証サービス株式会社
四銀コンピューターサービス株式会社
四銀キャピタルリサーチ株式会社
当中間連結会計期間から新たに設立した四銀代理店株式会社を連結しております。
- (2) 非連結子会社 2社
会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 四銀総合リース株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社2社
会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 6社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 19年~50年
その他 5年~15年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のと

り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,096百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
（持分法に関する会計基準）

当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当分の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用しております。

これによる影響はありません。
（資産除去債務に関する会計基準）

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は1百万円減少し、税金等調整前中間純利益は145百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は164百万円であります。

表示方法の変更

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
（中間連結損益計算書関係）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

当中間連結会計期間末（平成22年9月30日）

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式1,128百万円及び出資金321百万円を含んでおります。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,266百万円、延滞債権額は51,785百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は242百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,544百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は61,838百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,284百万円であります。

- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 89,917百万円
担保資産に対応する債務
預金 4,390百万円
借入金 50百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券101,207百万円を差入れております。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8百万円、保証金等は919百万円であります。
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、450,867百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが439,517百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,099百万円
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,539百万円
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
- ※12. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,767百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

- ※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,533百万円及び貸出金償却1,200百万円を含んでおります。
- ※2. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額1,243百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

（高知県内）			
主な用途	種類	減損損失（百万円）	
遊休資産2カ所	土地	31	
（高知県外）			
主な用途	種類	減損損失（百万円）	
営業店舗2カ所	土地及び建物	1,136	
		（うち土地 1,102）	
		（うち建物 34）	
遊休資産4カ所	土地及び建物	75	
		（うち土地 71）	
		（うち建物 3）	

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグループの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグループングを行っております。

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

連結情報(中間連結財務諸表)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	218,500	—	—	218,500	
自己株式					
普通株式	2,503	12	0	2,516	(注)1、(注)2

(注) 1. 当中間連結会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 当中間連結会計期間減少自己株式数は、単元未満株式の買増しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	648	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	540	利益剰余金	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年9月30日現在	
現金預け金勘定	158,717百万円
その他預け金	△ 253百万円
現金及び現金同等物	158,464百万円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務什器であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	1,446百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,446百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	1,091百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,091百万円

減損損失累計額相当額	
有形固定資産	2百万円
無形固定資産	—百万円
合計	2百万円

中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	352百万円
無形固定資産	—百万円
合計	352百万円

・ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	191百万円
1年超	182百万円
合計	374百万円

・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 2百万円

・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	153百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	139百万円
支払利息相当額	7百万円
減損損失	—百万円

・ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	162百万円
1年超	376百万円
合計	539百万円

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません。(注2) 参照。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	158,717	158,717	—
(2) コールローン及び買入手形	2,217	2,217	—
(3) 買入金銭債権	13,280	13,280	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	203	203	—
(5) 金銭の信託	2,575	2,575	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,682	12,899	216
その他有価証券	772,157	772,157	—
(7) 貸出金	1,528,191	—	—
貸倒引当金(*1)	△20,001	—	—
	1,508,189	1,530,761	22,572
(8) 外国為替(*1)	2,458	2,458	—
資産計	2,472,481	2,495,270	22,789
(1) 預金	2,302,748	2,304,896	2,148
(2) 譲渡性預金	75,301	75,317	15
(3) コールマネー及び売渡手形	5,262	5,262	—
(4) 借入金	25,618	25,618	—
(5) 外国為替	5	5	—
(6) 社債	10,000	10,111	111
負債計	2,418,935	2,421,211	2,275
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	434	434	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,085)	(1,085)	—
デリバティブ取引計	(651)	(651)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私債は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私債については、担保及び保証による回収見込み額等を時価としております。

変動付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2,723百万円増加、「繰延税金資産」は1,101百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,622百万円増加しております。

変動付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異ならない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行及び連結子会社が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が完了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行発行の劣後特約社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場株式(*1)(*2)	6,808
② 非上場外国証券(*1)	1
③ 非連結子会社出資金(*1)	321
④ 関連会社株式(*1)	1,128
⑤ 投資事業組合出資金(*3)	805
合計	9,064

(*1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について39百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※「子会社及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,778	9,931	152
	地方債	3	3	0
	短期社債	—	—	—
	社債	2,900	2,964	64
	その他	—	—	—
	小計	12,682	12,899	216
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12,682	12,899	216

2. その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,463	10,811	4,651
	債券	589,304	569,000	20,303
	国債	292,311	282,356	9,955
	地方債	108,665	104,600	4,064
	短期社債	—	—	—
	社債	188,327	182,043	6,284
	その他	27,296	25,266	2,030
	小計	632,064	605,079	26,985
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	22,722	31,994	△ 9,272
	債券	103,037	103,197	△ 159
	国債	55,888	55,984	△ 96
	地方債	14,397	14,403	△ 6
	短期社債	—	—	—
	社債	32,751	32,809	△ 57
	その他	14,332	15,614	△ 1,281
	小計	140,093	150,806	△ 10,713
合計		772,157	755,885	16,271

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、249百万円(うち株式99百万円、社債149百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満に下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

連結情報(中間連結財務諸表)

(その他有価証券評価差額金)

当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	16,267
その他有価証券	16,267
(△)繰延税金負債	6,076
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,190
(△)少数株主持分相当額	46
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	33
その他有価証券評価差額金	10,177

(注)時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額△0百万円及び投資事業有限責任組合等に係る評価差額△4百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(2)通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	154,576	140,071	93	93
	為替予約				
	売建	19,195	353	588	588
	買建	2,789	353	△ 248	△ 248
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	434	434	

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(5)商品関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次の

とおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	13,600	13,600	△ 569
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
合計					△ 569

(注)1.金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金等	7,589	—	△ 516
	為替予約				
	資金関連スワップ				
	その他				
為替予約等の振当処理	通貨スワップ				
	為替予約				
合計					△ 516

(注)1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高(注)	164百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
その他増減額(△は減少)	0百万円
当中間連結会計期間末残高	165百万円

(注)当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結情報(リスク管理債権／事業の種類別セグメント情報等)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計
外部顧客に対する 経常収益	14,513	7,290	4,024	25,828

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当行グループは、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
1株当たり純資産額	円	448.81
1株当たり中間純利益金額	円	11.82

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額	円	448.81
純資産の部の合計額	百万円	99,294
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,358
うち少数株主持分	百万円	2,358
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	96,936
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	215,983

(2) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	11.82
中間純利益	百万円	2,553
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,553
普通株式の期中平均株式数	千株	215,990

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

リスク管理債権額

(金額単位：百万円)

区 分	平成21年9月期末	平成22年9月期末
破綻先債権	5,256	4,266
延滞債権	45,466	51,785
3カ月以上延滞債権	107	242
貸出条件緩和債権	3,642	5,544
合 計	54,473	61,838

事業の種類別セグメント情報

(金額単位：百万円)

前・当中間連結会計期間

連結会社は一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

単体情報(主要な経営指標等の推移)

項目	期別	平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年3月期	平成22年3月期
経常収益	百万円	27,255	24,477	25,652	51,642	49,355
うち信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
経常利益(△は経常損失)	百万円	737	596	3,291	△ 24,000	3,266
中間純利益	百万円	315	1,680	2,524	—	—
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	—	—	—	△ 21,641	4,436
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	218,500	218,500	218,500	218,500	218,500
純資産額	百万円	94,192	91,302	97,014	75,554	95,456
総資産額	百万円	2,415,810	2,478,729	2,564,076	2,428,131	2,546,571
預金残高	百万円	2,210,664	2,242,372	2,303,761	2,243,925	2,306,983
貸出金残高	百万円	1,546,887	1,547,443	1,527,119	1,636,901	1,585,088
有価証券残高	百万円	665,941	735,874	792,991	650,692	728,277
1株当たり配当額	円	3.00	2.50	2.50	6.00	5.50
自己資本比率	%	3.89	3.68	3.78	3.11	3.74
単体自己資本比率(国内基準)	%	9.03	9.21	9.96	8.58	9.49
従業員数[外、平均臨時従業員数]	人	1,593 [490]	1,560 [497]	1,522 [502]	1,537 [492]	1,510 [499]
信託財産額	百万円	47	33	25	46	33
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	15	—	—	15	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4. 平成20年9月期、平成21年9月期及び平成22年9月期の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

単体情報(中間単体財務諸表)

当行は、中間財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表 (金額単位：百万円)			中間損益計算書 (金額単位：百万円)				
科目	期間別	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	科目	期間別	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
		金額	金額			金額	金額
(資産の部)				経常収益			
現金預け金		105,132	158,717	経常収益		24,477	25,652
コールローン		1,460	2,217	資金運用収益		20,351	20,364
買入金銭債権		11,127	13,280	(うち貸出金利息)		(15,455)	(14,391)
商品有価証券		1,031	203	(うち有価証券利息配当金)		(4,683)	(5,802)
金銭の信託		2,640	2,575	役員取引等収益		2,910	2,932
有価証券		735,874	792,991	その他業務収益		119	1,551
貸出金		1,547,443	1,527,119	その他経常収益		1,096	803
外国為替		1,641	2,460	経常費用		23,880	22,360
その他資産		11,036	10,833	資金調達費用		3,104	2,088
有形固定資産		44,119	43,175	(うち預金利息)		(2,611)	(1,638)
無形固定資産		3,755	4,766	役員取引等費用		919	864
繰延税金資産		16,705	13,371	その他業務費用		346	856
支払承諾見返		13,454	11,114	営業経費		14,125	13,777
貸倒引当金	△	16,693	18,749	その他経常費用		5,385	4,773
資産の部合計		2,478,729	2,564,076	経常利益		596	3,291
(負債の部)				特別利益		1,244	605
預金		2,242,372	2,303,761	特別損失		147	1,442
譲渡性預金		46,591	77,301	税引前中間純利益		1,693	2,454
コールマネー		14,975	5,262	法人税、住民税及び事業税		21	21
借入金		26,098	25,568	法人税等調整額	△	8	△ 91
外国為替		10	5	法人税等合計		13	△ 70
社債		10,000	10,000	中間純利益		1,680	2,524
その他負債		17,949	18,451				
未払法人税等		75	77				
リース債務		513	2,461				
資産除去債務		—	165				
その他の負債		17,360	15,746				
退職給付引当金		5,936	6,426				
役員退職慰労引当金		201	234				
睡眠預金払戻損失引当金		1,198	1,244				
ポイント引当金		33	16				
再評価に係る繰延税金負債		8,602	7,674				
支払承諾		13,454	11,114				
負債の部合計		2,387,426	2,467,061				
(純資産の部)							
資本金		25,000	25,000				
資本剰余金		6,563	6,563				
資本準備金		6,563	6,563				
利益剰余金		41,628	47,086				
利益準備金		14,943	15,181				
その他利益剰余金		26,684	31,905				
別途積立金		20,000	25,000				
繰越利益剰余金		6,684	6,905				
自己株式	△	1,239	1,247				
株主資本合計		71,952	77,402				
その他有価証券評価差額金		7,926	10,141				
繰延ヘッジ損益		15	△ 569				
土地再評価差額金		11,407	10,040				
評価・換算差額等合計		19,350	19,612				
純資産の部合計		91,302	97,014				
負債及び純資産の部合計		2,478,729	2,564,076				

単体情報(中間単体財務諸表)

中間株主資本等変動計算書			(金額単位：百万円)				
科目	期間別	前中間会計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)	科目	期間別	前中間会計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
		金額	金額			金額	金額
株主資本				評価・換算差額等			
前期末残高		25,000	25,000	その他有価証券評価差額金			
当中間期変動額		—	—	前期末残高	△	6,820	10,029
当中間期末残高		25,000	25,000	当中間期変動額			
資本剰余金				株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		14,747	112
資本準備金				当中間期変動額合計		14,747	112
前期末残高		6,563	6,563	当中間期末残高		7,926	10,141
当中間期変動額		—	—	繰延ヘッジ損益			
当中間期末残高		6,563	6,563	前期末残高		39	△ 143
資本剰余金合計				当中間期変動額			
前期末残高		6,563	6,563	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△	23	△ 426
当中間期変動額		—	—	当中間期変動額合計	△	23	△ 426
当中間期末残高		6,563	6,563	当中間期末残高		15	△ 569
利益剰余金				土地再評価差額金			
利益準備金				前期末残高		11,482	10,736
前期末残高		14,814	15,051	当中間期変動額			
当中間期変動額		129	129	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△	75	△ 695
利益準備金の積立		129	129	当中間期変動額合計	△	75	△ 695
当中間期変動額合計		129	129	当中間期末残高		11,407	10,040
当中間期末残高		14,943	15,181	評価・換算差額等合計			
その他利益剰余金				前期末残高		4,702	20,621
別途積立金				当中間期変動額			
前期末残高		40,000	20,000	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△	75	△ 695
当中間期変動額		—	5,000	当中間期変動額合計	△	75	△ 695
別途積立金の積立		—	—	当中間期末残高		11,407	10,040
別途積立金の取崩	△	20,000	—	繰越利益剰余金			
当中間期変動額合計	△	20,000	5,000	前期末残高	△	14,291	9,463
当中間期末残高		20,000	25,000	当中間期変動額			
繰越利益剰余金				剰余金の配当	△	648	△ 648
前期末残高	△	14,291	9,463	中間純利益		1,680	2,524
当中間期変動額				自己株式の処分	△	0	△ 0
剰余金の配当	△	648	△ 648	土地再評価差額金の取崩		75	695
中間純利益		1,680	2,524	利益準備金の積立	△	129	△ 129
自己株式の処分	△	0	△ 0	別途積立金の積立		—	△ 5,000
土地再評価差額金の取崩		75	695	別途積立金の取崩		20,000	—
利益準備金の積立	△	129	△ 129	当中間期変動額合計		20,976	△ 2,558
別途積立金の積立		—	△ 5,000	当中間期末残高		6,684	6,905
別途積立金の取崩		20,000	—	利益剰余金合計			
当中間期変動額合計		20,976	△ 2,558	前期末残高		40,522	44,515
当中間期末残高		6,684	6,905	当中間期変動額			
利益剰余金合計				剰余金の配当	△	648	△ 648
前期末残高		40,522	44,515	中間純利益		1,680	2,524
当中間期変動額				自己株式の処分	△	0	△ 0
剰余金の配当	△	648	△ 648	土地再評価差額金の取崩		75	695
中間純利益		1,680	2,524	利益準備金の積立		—	—
自己株式の処分	△	0	△ 0	別途積立金の積立		—	—
土地再評価差額金の取崩		75	695	別途積立金の取崩		—	—
利益準備金の積立		—	—	当中間期変動額合計		1,106	2,571
別途積立金の積立		—	—	当中間期末残高		41,628	47,086
別途積立金の取崩		—	—	自己株式			
当中間期変動額合計		1,106	2,571	前期末残高	△	1,233	△ 1,243
当中間期末残高		41,628	47,086	当中間期変動額			
自己株式				自己株式の取得	△	7	△ 3
前期末残高	△	1,233	△ 1,243	自己株式の処分	△	1	△ 0
当中間期変動額				当中間期変動額合計	△	6	△ 3
自己株式の取得	△	7	△ 3	当中間期末残高	△	1,239	△ 1,247
自己株式の処分	△	1	△ 0	株主資本合計			
土地再評価差額金の取崩		75	695	前期末残高		70,851	74,834
当中間期変動額合計		1,100	2,567	当中間期変動額			
当中間期末残高		71,952	77,402	剰余金の配当	△	648	△ 648
				中間純利益		1,680	2,524
				自己株式の取得	△	7	△ 3
				自己株式の処分		1	0
				土地再評価差額金の取崩		75	695
				株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		14,648	△ 1,009
				当中間期変動額合計		15,748	1,558
				当中間期末残高		91,302	97,014

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 19年～50年
その他 5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による方法によります。なお、残存価額については、零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,096百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理による方法によります。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式による方法によります。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（資産除去債務に関する会計基準）

当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は1百万円減少し、税引前中間純利益は145百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は164百万円であります。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

※1. 関係会社の株式及び出資額総額 740百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,816百万円、延滞債権額は51,163百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は242百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,544百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,766百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,284百万円であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 89,867百万円

担保資産に対応する債務

預金 4,390百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券101,207百万円を差入しております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8百万円、保証金等は918百万円であります。

単体情報(中間単体財務諸表)

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、450,867百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが439,517百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,099百万円
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,484百万円
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
- ※12. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,767百万円であります。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

- ※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 655百万円 |
| 無形固定資産 | 479百万円 |
- ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,678百万円及び貸出金償却1,188百万円を含んでおります。
- ※3. 特別利益は、償却債権取立益605百万円であります。
- ※4. 特別損失は、固定資産処分損54百万円、減損損失1,243百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額144百万円であります。
- ※5. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額1,243百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(高知県内)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
遊休資産2カ所	土地	31

(高知県外)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗2カ所	土地及び建物	1,136
		(うち土地 1,102)
遊休資産4カ所	土地及び建物	75
		(うち土地 71)
		(うち建物 3)

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグループの最小単位としております。

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2,359	12	0	2,372	(注)1、(注)2

- (注) 1. 当中間会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 当中間会計期間減少自己株式数は、単元未満株式の買増しによるものであります。

(リース取引関係)

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務什器であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価

償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	1,446百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,446百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	1,091百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,091百万円

減損損失累計額相当額	
有形固定資産	2百万円
無形固定資産	—百万円
合計	2百万円

中間会計期間末残高相当額	
有形固定資産	352百万円
無形固定資産	—百万円
合計	352百万円

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	191百万円
1年超	182百万円
合計	374百万円

・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高

	2百万円
--	------

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	153百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	139百万円
支払利息相当額	7百万円
減損損失	—百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	162百万円
1年超	376百万円
合計	539百万円

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	139
関連会社株式	290
合計	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含まれておりません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高(注)	164百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
その他増減額(△は減少)	0百万円
当中間会計期間末残高	165百万円

(注) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

単体情報(業績のご報告)

業務粗利益				
(金額単位：百万円)				
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	平成21年9月期	19,513	938	20,351
	平成22年9月期	18,888	1,538	20,364
資金調達費用	平成21年9月期	2,913	287	3,100
	平成22年9月期	2,019	129	2,086
資金運用収支	平成21年9月期	16,600	650	17,250
	平成22年9月期	16,869	1,408	18,277
信託報酬	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
役務取引等収益	平成21年9月期	2,865	44	2,910
	平成22年9月期	2,886	45	2,932
役務取引等費用	平成21年9月期	901	17	919
	平成22年9月期	847	17	864
役務取引等収支	平成21年9月期	1,963	27	1,990
	平成22年9月期	2,039	28	2,067
その他業務収益	平成21年9月期	1	117	119
	平成22年9月期	915	636	1,551
その他業務費用	平成21年9月期	346	—	346
	平成22年9月期	786	69	856
その他業務収支	平成21年9月期	△ 344	117	△ 226
	平成22年9月期	129	566	695
業務粗利益	平成21年9月期	18,219	795	19,014
	平成22年9月期	19,038	2,003	21,041
業務粗利益率	平成21年9月期	1.56%	1.43%	1.59%
	平成22年9月期	1.57%	4.04%	1.71%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間会計期間3百万円、当中間会計期間2百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

単体情報(業績のご報告)

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り							
(金額単位：百万円)							
種 類		平成21年9月期			平成22年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 勘 定	平均残高	(55,425) 2,328,400	110,449	2,383,424	(57,031) 2,408,170	98,674	2,449,813
	利 息	(100) 19,513	938	20,351	(62) 18,888	1,538	20,364
	利回り(%)	1.67	1.69	1.70	1.56	3.10	1.65
う ち 貸 出 金	平均残高	1,500,767	64,188	1,564,955	1,477,792	63,273	1,541,065
	利 息	14,938	516	15,455	13,937	453	14,391
	利回り(%)	1.98	1.60	1.96	1.88	1.42	1.86
う ち 商 品 有 価 証 券	平均残高	995	—	995	441	—	441
	利 息	4	—	4	1	—	1
	利回り(%)	0.82	—	0.82	0.75	—	0.75
う ち 有 価 証 券	平均残高	678,627	40,567	719,195	735,139	29,737	764,877
	利 息	4,356	322	4,679	4,752	1,047	5,800
	利回り(%)	1.28	1.58	1.29	1.28	7.02	1.51
う ち コ ー ル ロ ー ン	平均残高	78,092	3,574	81,667	120,985	3,446	124,432
	利 息	47	8	56	69	14	83
	利回り(%)	0.12	0.46	0.13	0.11	0.82	0.13
う ち 預 け 金	平均残高	1,794	—	1,794	1,454	—	1,454
	利 息	0	—	0	0	—	0
	利回り(%)	0.09	—	0.09	0.09	—	0.09
資 金 調 達 勘 定	平均残高	2,303,079	(55,425) 109,987	2,357,641	2,373,238	(57,031) 99,028	2,415,236
	利 息	2,913	(100) 287	3,100	2,019	(62) 129	2,086
	利回り(%)	0.25	0.52	0.26	0.16	0.26	0.17
う ち 預 金	平均残高	2,226,977	35,964	2,262,942	2,295,570	32,362	2,327,932
	利 息	2,490	121	2,611	1,597	40	1,638
	利回り(%)	0.22	0.67	0.23	0.13	0.24	0.14
う ち 譲 渡 性 預 金	平均残高	44,430	—	44,430	44,488	—	44,488
	利 息	71	—	71	43	—	43
	利回り(%)	0.32	—	0.32	0.19	—	0.19
う ち コ ー ル マ ネ ー	平均残高	409	18,577	18,987	409	9,519	9,929
	利 息	0	52	52	0	21	21
	利回り(%)	0.12	0.56	0.55	0.12	0.44	0.43
う ち 借 用 金	平均残高	23,863	—	23,863	25,369	—	25,369
	利 息	230	—	230	203	—	203
	利回り(%)	1.92	—	1.92	1.59	—	1.59

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しています。

前中間会計期間 国内業務部門 6,209 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 6,209 百万円

当中間会計期間 国内業務部門 6,501 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 6,501 百万円

2. 資金調達勘定は (1) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び (2) 利息を控除しています。

(1) 前中間会計期間 国内業務部門 2,639 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 2,639 百万円

当中間会計期間 国内業務部門 2,638 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 2,638 百万円

(2) 前中間会計期間 国内業務部門 3 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 3 百万円

当中間会計期間 国内業務部門 2 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 2 百万円

3. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。合計は、相殺して記載してあります。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析								(金額単位：百万円)
種 類	期 別	残高による増減		利率による増減		純増減		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
受 取 利 息	平成21年9月期	256	△ 158	△1,241	△ 316	△ 984	△ 474	
	平成22年9月期	668	△ 100	△1,293	700	△ 624	600	
うち貸出金	平成21年9月期	283	38	△1,281	△ 252	△ 997	△ 213	
	平成22年9月期	△ 228	△ 7	△ 772	△ 55	△1,001	△ 63	
うち商品有価証券	平成21年9月期	0	—	0	—	0	—	
	平成22年9月期	△ 2	—	△ 0	—	△ 2	—	
うち有価証券	平成21年9月期	55	△ 140	143	△ 21	198	△ 161	
	平成22年9月期	362	△ 86	33	811	396	724	
うちコールローン	平成21年9月期	72	25	△ 177	△ 39	△ 104	△ 14	
	平成22年9月期	26	△ 0	△ 4	6	21	5	
うち預け金	平成21年9月期	1	—	△ 1	—	0	—	
	平成22年9月期	△ 0	—	0	—	△ 0	—	
支 払 利 息	平成21年9月期	86	△ 71	△ 787	△ 247	△ 701	△ 318	
	平成22年9月期	88	△ 28	△ 982	△ 129	△ 893	△ 158	
うち預金	平成21年9月期	48	54	△ 754	△ 162	△ 706	△ 107	
	平成22年9月期	76	△ 12	△ 968	△ 68	△ 892	△ 80	
うち譲渡性預金	平成21年9月期	50	—	△ 40	—	10	—	
	平成22年9月期	0	—	△ 27	—	△ 27	—	
うちコールマネー	平成21年9月期	0	159	△ 0	△ 220	△ 0	△ 60	
	平成22年9月期	—	△ 25	△ 0	△ 5	△ 0	△ 30	
うち借入金	平成21年9月期	0	—	△ 17	—	△ 16	—	
	平成22年9月期	14	—	△ 41	—	△ 27	—	

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況					(金額単位：百万円)
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
役 務 取 引 等 収 益	平成21年9月期	2,865	44	2,910	
	平成22年9月期	2,886	45	2,932	
うち預金・貸出業務	平成21年9月期	605	—	605	
	平成22年9月期	597	—	597	
うち為替業務	平成21年9月期	1,092	43	1,135	
	平成22年9月期	1,069	45	1,114	
うち証券関連業務	平成21年9月期	201	—	201	
	平成22年9月期	248	—	248	
うち代理業務	平成21年9月期	357	—	357	
	平成22年9月期	438	—	438	
うち保護預り・貸金庫業務	平成21年9月期	84	—	84	
	平成22年9月期	84	—	84	
うち保証業務	平成21年9月期	37	0	38	
	平成22年9月期	33	0	34	
役 務 取 引 等 費 用	平成21年9月期	901	17	919	
	平成22年9月期	847	17	864	
うち為替業務	平成21年9月期	178	7	185	
	平成22年9月期	174	8	182	

単体情報(業績のご報告)

種 類		平成21年9月期			平成22年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		—	94	94	—	167	167
商 品 有 価 証 券 売 買 損 益		1	—	1	△ 0	—	△ 0
国 債 等 債 券 関 係 損 益		△ 346	13	△ 333	129	372	502
そ の 他		0	10	10	0	26	27
合 計		△ 344	117	△ 226	129	566	695

単体情報(預 金)

預金・譲渡性預金科目別残高 (金額単位：百万円)										
種 類	部 門 別	平成21年9月期				平成22年9月期				
		中間期末残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	中間期末残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
預 金	流 動 性 預 金	国内業務部門	915,134		939,684		936,002		983,705	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		計	915,134	39.98%	939,684	40.73%	936,002	39.31%	983,705	41.46%
	うち有利息預金	国内業務部門	718,982		741,696		731,330		780,781	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		計	718,982		741,696		731,330		780,781	
	定 期 性 預 金	国内業務部門	1,271,777		1,275,669		1,308,837		1,301,377	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		計	1,271,777	55.56	1,275,669	55.29	1,308,837	54.97	1,301,377	54.85
	うち固定金利定期預金	国内業務部門	1,245,848		1,248,567		1,283,699		1,276,018	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		計	1,245,848		1,248,567		1,283,699		1,276,018	
	うち変動金利定期預金	国内業務部門	8,747		9,042		7,954		8,154	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		計	8,747		9,042		7,954		8,154	
そ の 他	国内業務部門	26,648		11,623		24,041		10,488		
	国際業務部門	28,811		35,964		34,880		32,362		
	計	55,460	2.42	47,588	2.06	58,921	2.47	42,850	1.81	
合 計	国内業務部門	2,213,561		2,226,977		2,268,881		2,295,570		
	国際業務部門	28,811		35,964		34,880		32,362		
	計	2,242,372	97.96	2,262,942	98.07	2,303,761	96.75	2,327,932	98.12	
譲 渡 性 預 金	国内業務部門	46,591		44,430		77,301		44,488		
	国際業務部門	—		—		—		—		
	計	46,591	2.04	44,430	1.93	77,301	3.25	44,488	1.88	
総 合 計	国内業務部門	2,260,152		2,271,407		2,346,183		2,340,058		
	国際業務部門	28,811		35,964		34,880		32,362		
	計	2,288,964	100.00	2,307,372	100.00	2,381,063	100.00	2,372,420	100.00	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報(貸出金)

科目別貸出金残高 (金額単位：百万円)							
種 類		平成21年9月期			平成22年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	平均残高	118,807	1,088	119,895	106,375	1,155	107,530
	中間期末残高	113,955	1,065	115,021	103,799	1,353	105,153
証書貸付	平均残高	1,182,783	63,099	1,245,882	1,191,391	62,118	1,253,509
	中間期末残高	1,179,577	59,811	1,239,388	1,183,589	60,091	1,243,681
当座貸越	平均残高	180,115	—	180,115	163,933	—	163,933
	中間期末残高	177,109	—	177,109	163,007	—	163,007
割引手形	平均残高	19,061	—	19,061	16,092	—	16,092
	中間期末残高	15,923	—	15,923	15,276	—	15,276
合 計	平均残高	1,500,767	64,188	1,564,955	1,477,792	63,273	1,541,065
	中間期末残高	1,486,565	60,877	1,547,443	1,465,673	61,445	1,527,119

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

中小企業等に対する貸出金 (金額単位：百万円)			
期 間 別	総貸出金残高 (A)	中小企業等貸出金残高 (B)	割合 $\frac{(B)}{(A)}$
平成21年9月期末	1,547,443	1,110,402	71.75%
平成22年9月期末	1,527,119	1,066,173	69.81

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金使途別残高 (金額単位：百万円)				
区 分	平成21年9月期末		平成22年9月期末	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	626,424	40.48%	619,826	40.59%
運 転 資 金	921,018	59.52	907,292	59.41
合 計	1,547,443	100.00	1,527,119	100.00

業種別貸出状況 (金額単位：百万円)					
業 種 別	平成21年9月期末		平成22年9月期末		
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	
貸 出 金	1,547,443	100.00%	1,527,119	100.00%	
製 造 業	218,722	14.13	217,512	14.24	
農 業、林 業	1,598	0.10	1,502	0.10	
漁 業	3,041	0.20	2,454	0.16	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,558	0.17	2,394	0.16	
建 設 業	68,461	4.42	59,558	3.90	
電気・ガス・熱供給・水道業	23,374	1.51	23,197	1.52	
情 報 通 信 業	11,616	0.75	11,259	0.74	
運 輸 業、郵 便 業	47,461	3.07	42,573	2.79	
卸 売 業	106,978	6.91	101,483	6.65	
小 売 業	125,468	8.11	119,932	7.85	
金 融 業、保 険 業	29,640	1.92	32,493	2.13	
不 動 産 業	218,451	14.12	210,785	13.80	
物 品 賃 貸 業	29,191	1.89	32,257	2.11	
学術研究、専門・技術サービス業	4,491	0.29	4,085	0.27	
宿 泊 業	13,344	0.86	12,298	0.81	
飲 食 業	11,954	0.77	11,373	0.74	
生活関連サービス業、娯楽業	36,442	2.36	35,065	2.30	
教 育、学 習 支 援 業	8,154	0.53	10,207	0.67	
医 療 ・ 福 祉	84,812	5.48	83,459	5.46	
そ の 他 の サ ー ビ ス	41,671	2.69	42,367	2.77	
国 ・ 地 方 公 共 団 体	152,768	9.87	167,222	10.95	
そ の 他	307,237	19.85	303,635	19.88	
特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分	—	—	—	—	
政 府 等	—	—	—	—	
金 融 機 関	—	—	—	—	
そ の 他	—	—	—	—	
合 計	1,547,443		1,527,119		

貸出金の担保別内訳 (金額単位：百万円)		
種 類	平成21年9月期末	平成22年9月期末
有 価 証 券	5,775	5,589
債 権	45,218	44,096
不 動 産	404,995	382,511
そ の 他	74	48
計	456,064	432,245
保 証	643,702	640,272
信 用	447,676	454,600
合 計	1,547,443	1,527,119

支払承諾見返の担保別内訳 (金額単位：百万円)		
種 類	平成21年9月期末	平成22年9月期末
有 価 証 券	111	108
債 権	1,306	905
不 動 産	6,364	5,911
そ の 他	—	—
計	7,782	6,926
保 証	794	734
信 用	4,877	3,454
合 計	13,454	11,114

特定海外債権残高 (金額単位：百万円)
該当ありません。

単体情報(貸出金)

リスク管理債権額 (金額単位：百万円)			金融再生法に基づく資産の査定額 (金額単位：百万円)		
区分	平成21年9月期末	平成22年9月期末	区分	平成21年9月期末	平成22年9月期末
破綻先債権	4,615	3,816	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,675	20,023
延滞債権	44,563	51,163	危険債権	35,068	35,477
3カ月以上延滞債権	107	242	要管理債権	3,750	5,787
貸出条件緩和債権	3,642	5,544	正常債権	1,512,333	1,482,378
合計	52,929	60,766			

貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額 (金額単位：百万円)								
種類	平成21年3月期	平成21年9月期			平成22年3月期	平成22年9月期		
	期末残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高	期末残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	8,684	8,615	8,684	8,615	9,999	10,011	9,999	10,011
個別貸倒引当金	9,015	8,078	9,015	8,078	7,349	8,738	7,349	8,738
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	17,700	16,693	17,700	16,693	17,349	18,749	17,349	18,749

貸出金償却額 (金額単位：百万円)		
	平成21年9月期	平成22年9月期
貸出金償却額	3,505	1,188

金融再生法開示債権とリスク管理債権の状況 (単位：百万円)					
自己査定	金融再生法開示債権			リスク管理債権	
債務者区分	区分 与信残高(総与信比率) (A)	担保・保証等 引当額	保全率 (B) / (A)	区分 貸出金残高(貸出金比率)	
		保全額合計(B)			
破綻先債権 3,905	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 20,023(1.29%)	18,131	100.06%	破綻先債権 3,816(0.24%)	
実質破綻先債権 16,117		1,904			
破綻懸念先債権 35,477	危険債権 35,477(2.29%)	23,368	84.94%	延滞債権 51,163(3.35%)	
		6,766			
要注意先債権 238,154	要管理先債権 7,086	1,967	54.02%	3カ月以上延滞債権 242(0.01%)	
		要管理債権 5,787(0.37%)			1,158
		小計 61,287 (3.97%)			3,126
	正常債権 1,482,378	43,468	86.96%	貸出条件緩和債権 5,544(0.36%)	
		9,829			
正常先債権 1,250,010		53,298		合計 60,766 (3.97%)	
総与信残高 1,543,666	総与信残高 1,543,666			貸出金残高 1,527,119	

(注) 自己査定との与信残高には、銀行保証付私募債3,702百万円(時価)を含めて記載しております。

※金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律)に基づく開示債権額は貸借対照表の社債のうち銀行保証付私募債、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、並びに欄外注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として算出します。

単体情報(証券業務)

保有有価証券残高		(金額単位：百万円)						
種 類		平成21年9月期			平成22年9月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国 債	平均残高	291,395	—	291,395	331,218	—	331,218
		構成比(%)	42.94	—	40.52	45.06	—	43.30
		中間期末残高	287,064	—	287,064	357,979	—	357,979
		構成比(%)	41.41	—	39.01	46.91	—	45.14
	地 方 債	平均残高	114,079	—	114,079	119,313	—	119,313
		構成比(%)	16.81	—	15.86	16.23	—	15.60
		中間期末残高	123,557	—	123,557	123,065	—	123,065
		構成比(%)	17.82	—	16.79	16.13	—	15.52
	社 債	平均残高	200,541	—	200,541	219,940	—	219,940
		構成比(%)	29.55	—	27.88	29.92	—	28.76
		中間期末残高	212,424	—	212,424	223,929	—	223,929
		構成比(%)	30.64	—	28.87	29.35	—	28.24
株 式	平均残高	53,972	—	53,972	49,805	—	49,805	
	構成比(%)	7.95	—	7.51	6.77	—	6.51	
	中間期末残高	53,039	—	53,039	45,280	—	45,280	
	構成比(%)	7.65	—	7.21	5.93	—	5.71	
其 他 の 証 券	平均残高	外国債券		32,264	32,264		25,223	25,223
		外国株式		28	28		1	1
	構成比(%)	2.75	100.00	8.23	2.02	100.00	5.83	
	中間期末残高	17,150	42,638	59,788	12,794	29,941	42,736	
	平均残高	外国債券		34,145	34,145		25,721	25,721
		外国株式		1	1		1	1
	構成比(%)	2.48	100.00	8.12	1.68	100.00	5.39	
	合 計	平均残高	678,627	40,567	719,195	735,139	29,737	764,877
構成比(%)		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
中間期末残高		693,236	42,638	735,874	763,049	29,941	792,991	
構成比(%)		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

商品有価証券平均残高		(金額単位：百万円)		
期 間 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成21年9月期	932	63	—	995
平成22年9月期	383	57	—	441

単体情報(時価情報)

有価証券関係(平成21年9月期)

(金額単位: 百万円)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	平成21年9月期末		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債	9,741	9,855	113
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	2,900	2,924	24
その他	—	—	—
合計	12,641	12,779	138

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	平成21年9月期末		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	45,039	45,690	650
債券	593,454	604,291	10,836
国債	272,835	277,322	4,487
地方債	121,139	123,553	2,414
短期社債	—	—	—
社債	199,479	203,414	3,935
その他	58,655	58,632	△ 23
合計	697,150	708,614	11,463

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。
 当中間会計期間における減損処理はありません。
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間会計期間末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満に下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株式動向及び業績推移等により判定しております。
 (追加情報)
 変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は3,798百万円増加、「繰延税金資産」は1,535百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,262百万円増加しております。
 変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。
 なお、フローカーから入手した価額と比較し、妥当性・保守性を検証しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

	平成21年9月期末
その他有価証券	
非市場株式	6,938
私募事業債	6,110
投資事業有限責任組合等への出資金	826

金銭の信託関係(平成21年9月期)

(金額単位: 百万円)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

その他有価証券評価差額金(平成21年9月期)

(金額単位: 百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	平成21年9月期末
評価差額	11,461
その他有価証券	11,461
(△)繰延税金負債	3,534
その他有価証券評価差額金	7,926

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額△0百万円及び投資事業有限責任組合等に係る評価差額△2百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

	種 類	平成22年9月期末		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	9,778	9,931	152
	地 方 債	3	3	0
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	2,900	2,964	64
	そ の 他	—	—	—
	小 計	12,682	12,899	216
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		12,682	12,899	216

2. 子会社株式及び関連会社株式

	平成22年9月期末		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式	—	—	—
関 連 会 社 株 式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	平成22年9月期末
	中間貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	139
関 連 会 社 株 式	290
合 計	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

	種 類	平成22年9月期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	15,341	10,774	4,566
	債 券	589,284	568,980	20,303
	国 債	292,311	282,356	9,955
	地 方 債	108,665	104,600	4,064
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	188,307	182,023	6,283
	そ の 他	27,296	25,266	2,030
	小 計	631,922	605,021	26,900
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	22,715	31,987	△9,272
	債 券	103,007	103,167	△159
	国 債	55,888	55,984	△96
	地 方 債	14,397	14,403	△6
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	32,721	32,779	△57
	そ の 他	14,332	15,613	△1,281
	小 計	140,055	150,768	△10,713
合 計		771,977	755,790	16,186

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成22年9月期末
	中間貸借対照表計上額
株 式	6,793
そ の 他	797
合 計	7,590

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

単体情報(時価情報)

金銭の信託関係 (平成22年9月期)

(金額単位:百万円)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

その他有価証券評価差額金 (平成22年9月期)

(金額単位:百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	平成22年9月期末
評 価 差 額	16,182
そ の 他 有 価 証 券	16,182
(△) 繰 延 税 金 負 債	6,041
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,141

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額△0百万円及び投資事業有限責任組合等に係る評価差額△4百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

単体情報(デリバティブ取引情報)

取引の時価等に関する事項 (平成21年9月期)

(金額単位：百万円)

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

区分	種類	平成21年9月期末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所 金融商品	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	173,820	82	82
	為替予約	13,847	200	200
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	282	282

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

単体情報(デリバティブ取引情報)

取引の時価等に関する事項 (平成22年9月期)

(金額単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

区分	種類	平成22年9月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	154,576	140,071	93	93
	為替予約	—	—	—	—
	売建	19,195	353	588	588
	買建	2,789	353	△248	△248
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合	計	—	—	434	434

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成22年9月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		13,600	13,600	△569
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合 計	—	—	—	△569

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成22年9月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金等	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	資金関連スワップ その他		7,589	—	△516
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約		—	—	—
			—	—	—
	合 計	—	—	—	△516

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

単体情報 (ALM)

定期預金の残存期間別残高 (金額単位：百万円)								
種 類	期 間 期間別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
		定期預金	平成21年9月期末	318,703	258,015	383,173	136,818	142,332
平成22年9月期末	319,665		223,889	451,064	161,274	123,706	12,052	1,291,653
うち固定金利	平成21年9月期末	316,931	257,249	382,296	134,770	139,048	15,552	1,245,848
	平成22年9月期末	319,082	223,661	449,976	158,352	120,574	12,052	1,283,699
うち変動金利	平成21年9月期末	1,772	766	876	2,048	3,284	—	8,747
	平成22年9月期末	583	228	1,087	2,921	3,131	—	7,954

貸出金の残存期間別残高 (金額単位：百万円)								
種 類	期 間 期間別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸 出 金	平成21年9月期末	313,260	271,020	231,105	140,710	414,237
平成22年9月期末	432,809		275,967	229,644	126,589	419,503	42,603	1,527,119
うち変動金利	平成21年9月期末		143,925	152,742	70,221	158,170	177,109	
	平成22年9月期末		171,787	141,156	64,013	156,978	42,603	
うち固定金利	平成21年9月期末		127,094	78,363	70,488	256,066	—	
	平成22年9月期末		104,180	88,488	62,576	262,525	—	

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
 2. 平成21年9月期末では、当座貸越を全て期間の定めのないものに区分していましたが、平成22年9月期末では、その契約内容により、期間の定めのないもの又はそれぞれの期間に区分しております。

有価証券の残存期間別残高 (金額単位：百万円)									
種 類	期 間 期間別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		国 債	平成21年9月期末	20,015	44,019	12,236	16,885	168,317	25,588
平成22年9月期末	65,867		37,308	11,985	38,752	178,640	25,425	—	357,979
地 方 債	平成21年9月期末	30,153	19,734	34,224	3,912	35,534	—	—	123,557
	平成22年9月期末	32,612	25,711	21,782	22,248	20,710	—	—	123,065
社 債	平成21年9月期末	17,554	54,486	55,891	22,385	59,043	3,064	—	212,424
	平成22年9月期末	51,240	78,010	33,818	10,123	48,408	2,327	—	223,929
株 式	平成21年9月期末							53,039	53,039
	平成22年9月期末							45,280	45,280
その他の証券	平成21年9月期末	7,486	8,604	8,905	5,348	861	3,801	24,781	59,788
	平成22年9月期末	1,301	6,486	8,555	10,800	2,434	1,881	11,274	42,736
うち外国債券	平成21年9月期末	7,486	8,604	8,905	5,348	—	3,801	—	34,145
	平成22年9月期末	1,301	5,369	5,554	9,921	1,692	1,881	—	25,721
うち外国株式	平成21年9月期末							1	1
	平成22年9月期末							1	1
合 計	平成21年9月期末	75,208	126,844	111,257	48,531	263,756	32,454	77,821	735,874
	平成22年9月期末	151,022	147,516	76,143	81,925	250,194	29,634	56,555	792,991

単体情報(諸比率)

利回・原価・利鞘 (単位：%)				
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	平成21年9月期	1.67	1.69	1.70
	平成22年9月期	1.56	3.10	1.65
資金調達原価	平成21年9月期	1.39	0.98	1.39
	平成22年9月期	1.25	0.77	1.26
総資金利鞘	平成21年9月期	0.28	0.71	0.31
	平成22年9月期	0.31	2.33	0.39

預貸率・預証率 (単位：%)					
種 類	部 門 別	平成21年9月期		平成22年9月期	
		中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
預 貸 率	国内業務部門	65.55	65.85	62.25	62.94
	国際業務部門	211.29	178.47	176.15	195.51
	合 計	67.38	67.60	63.92	64.74
預 証 率	国内業務部門	30.67	29.87	32.52	31.41
	国際業務部門	147.98	112.79	85.84	91.89
	合 計	32.14	31.16	33.30	32.24

利益率 (単位：%)		
種 類	平成21年9月期	平成22年9月期
総資産経常利益率	0.04	0.25
純資産経常利益率	1.42	6.82
総資産中間純利益率	0.13	0.19
純資産中間純利益率	4.01	5.23

- (注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{中間期末総資産}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$
2. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{中間期末純資産の部合計}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

単体情報(信託業務)

金銭信託の受託残高		
(金額単位：百万円)		
種 類	平成21年9月期末	平成22年9月期末
金銭信託	33	25

信託期間別元本残高							
(金額単位：百万円)							
種 類	期 間 別	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 5年未満	5年以上	その他のもの	合 計
金銭信託	平成21年9月期末	—	—	—	33	—	33
	平成22年9月期末	—	—	—	25	—	25

(注) 貸付信託については取扱残高はありません。

信託財産残高表					
(金額単位：百万円)					
資 産					
科 目	期 間 別	平成21年9月期末		平成22年9月期末	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 金 預 け 金		33	100.00%	25	100.00%
合 計		33	100.00	25	100.00
負 債					
科 目	期 間 別	平成21年9月期末		平成22年9月期末	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
金 銭 信 託		33	100.00%	25	100.00%
合 計		33	100.00	25	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末 一百万円、当中間会計期間末 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については前中間会計期間末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。

単体情報(株式)

大株主（上位10名）			(平成22年9月期末)
氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,199 千株	6.04 %
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	9,546	4.36
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	9,076	4.15
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	7,542	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,578	2.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,818	2.20
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	4,543	2.07
四国銀行従業員持株会	高知市南はりまや町一丁目1番1号	4,357	1.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	3,201	1.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,399	1.09
計		64,261	29.41

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	13,199千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	5,578千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,399千株

自己資本の充実等の状況(単体・定量情報)

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成21年 9月期末	平成22年 9月期末	項 目	平成21年 9月期末	平成22年 9月期末
(自 己 資 本)			他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—	—
資 本 金	25,000	25,000	告 示 第 4 1 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告 示 第 4 1 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ ら に 準 ず る も の	—	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	短 期 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
資 本 準 備 金	6,563	6,563	非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ッ プ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—	内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 5 0 % 相 当 額	—	—
利 益 準 備 金	14,943	15,181	P D / L G D 方 式 の 適 用 対 象 と なる 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 期 待 損 失 額	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	26,684	31,905	基 本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く 、 自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ I / O ス ト リ ッ プ ス (告 示 第 2 4 7 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む 。)	—	—
そ の 他	—	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
自 己 株 式 (△)	1,239	1,247	(控 除 項 目) 計 (E)	—	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	自 己 資 本 額 D - E (F)	114,156	117,187
社 外 流 出 予 定 額 (△)	540	540			
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—			
新 株 予 約 権	—	—			
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—			
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—			
企 業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (△)	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額 (△)	—	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,133,768	1,078,706
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 5 0 % 相 当 額 (△)	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	28,963	23,464
※ 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 前 の [基 本 的 項 目] 計 (上 記 各 項 目 の 合 計 額)	—	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	—	—
※ 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	75,688	74,412
[基 本 的 項 目] 計 (A)	71,411	76,862	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
うち 告 示 第 4 0 条 第 2 項 に 掲 げ る も の	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
うち 告 示 第 4 0 条 第 3 項 に 掲 げ る も の	—	—	合 計 (G)	1,238,420	1,176,583
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 4 5 % 相 当 額	9,004	7,972			
一 般 貸 倒 引 当 金	8,615	10,011			
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 適 格 引 当 金 が 期 待 損 失 額 を 上 回 る 額	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	26,000	25,000			
告 示 第 4 1 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の	—	—			
告 示 第 4 1 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の	26,000	25,000			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	875	2,657			
[補 完 的 項 目] 計 (B)	42,744	40,325			
短 期 劣 後 債 務	—	—			
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	9.21%	9.96%
自 己 資 本 総 額 A + B + C (D)	114,156	117,187	参 考 : Tier 1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	5.76%	6.53%

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額 オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成21年 9月期	平成22年 9月期
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	9	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	8	7
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	229	276
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	401	558
12. 法人等向け	20~100	28,073	26,954
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	4,652	4,795
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,783	2,614
15. 不動産取得等事業向け	100	2,725	2,330
16. 三月以上上延滞等	50~150	492	236
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	252	200
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20. 出 資 等	100	1,891	1,672
21. 上 記 以 外	100	3,824	3,498
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	4	3
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	—	45,350	43,148

自己資本の充実等の状況(単体・定量情報)

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成21年 9月期	平成22年 9月期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	102	63
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	2	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	79	73
5. N I F 又 は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	277	193
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金への保証) (うち有価証券への保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	322 167 — 1 —	249 137 — 1 —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控 除 額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	9	9
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	364	347
カレント・エクスポージャー方式	—	364	347
派 生 商 品 取 引	—	364	347
外 為 関 連 取 引	—	363	346
金 利 関 連 取 引	—	0	1
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	1,158	938

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,027	2,976
うち 基礎的手法	3,027	2,976
うち 粗利益配分手法	—	—
うち 先進的計測手法	—	—

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャーの中間期末残高					3カ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引	
	平成21年9月期末	平成21年9月期末	平成21年9月期末	平成21年9月期末	平成21年9月期末	
国 内 計	2,461,463	1,739,938	689,915	22,093	9,515	14,236
国 外 計	29,390	3,657	25,732	—	—	990
地 域 別 合 計	2,490,853	1,743,595	715,648	22,093	9,515	15,226
製 造 業	259,647	219,174	33,369	6,080	1,022	1,139
農 業、林 業	1,801	1,725	2	73	—	23
漁 業	3,191	3,108	—	82	—	72
鉱業、採石業、砂利採取業	2,558	2,558	—	—	—	—
建 設 業	70,864	69,081	507	1,275	—	2,377
電気・ガス・熱供給・水道業	24,480	24,224	255	—	—	—
情 報 通 信 業	16,424	11,641	1,825	2,955	2	23
運 輸 業、郵 便 業	104,149	47,560	54,597	331	1,660	—
卸 売 業	113,731	107,827	2,636	1,520	1,746	1,321
小 売 業	132,142	126,182	1,602	4,281	75	1,872
金 融 業、保 険 業	222,675	114,420	107,057	1,126	70	990
不 動 産 業	245,947	235,068	10,731	146	0	3,636
物 品 質 貸 業	32,193	29,227	2,848	117	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,410	5,408	—	1	—	—
宿 泊 業	13,452	13,374	5	72	—	51
飲 食 業	13,205	13,153	40	12	—	65
生活関連サービス業、娯楽業	37,264	36,956	86	222	—	607
教 育、学 習 支 援 業	21,062	8,241	12,742	78	—	—
医 療 ・ 福 祉	98,612	89,291	8,194	1,126	—	236
そ の 他 の サ ー ビ ス	45,936	42,469	353	2,506	607	1,797
国 ・ 地 方 公 共 団 体	556,621	154,043	402,577	—	—	—
個 人	224,573	224,548	—	25	—	1,010
そ の 他	244,907	164,309	76,214	55	4,329	—
業 種 別 合 計	2,490,853	1,743,595	715,648	22,093	9,515	15,226
1 年 以 下	435,400	355,843	68,384	9,869	1,303	
1 年 超 3 年 以 下	293,100	160,102	123,344	7,039	2,614	
3 年 超 5 年 以 下	324,196	209,246	108,509	910	5,530	
5 年 超 7 年 以 下	175,167	128,833	45,459	865	9	
7 年 超	986,627	684,500	299,788	2,281	58	
期 間 の 定 め の な い も の	276,357	205,069	70,161	1,126	—	
残 存 期 間 別 合 計	2,490,853	1,743,595	715,648	22,093	9,515	15,226

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間内の、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実等の状況(単体・定量情報)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの中間期末残高					3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成22年9月期末	平成22年9月期末	平成22年9月期末	平成22年9月期末	平成22年9月期末	
国内計	2,543,993	1,771,794	745,473	17,491	9,234	10,301
国外計	26,132	4,173	21,959	—	—	—
地域別合計	2,570,126	1,775,968	767,432	17,491	9,234	10,301
製造業	245,033	218,220	21,761	4,198	853	1,185
農業、林業	1,694	1,617	2	75	—	—
漁業	2,577	2,515	—	61	—	46
鉱業、採石業、砂利採取業	2,394	2,394	—	—	—	—
建設業	61,942	60,167	837	937	—	1,884
電気・ガス・熱供給・水道業	24,395	23,238	1,157	—	—	—
情報通信業	14,376	11,284	1,218	1,874	—	—
運輸業、郵便業	97,181	42,655	52,309	270	1,944	12
卸売業	107,488	101,918	2,620	1,428	1,521	442
小売業	127,056	121,446	1,739	3,780	89	706
金融業、保険業	288,503	173,519	113,673	1,132	177	—
不動産業	240,891	225,418	15,329	143	0	2,298
物品賃貸業	35,411	32,294	2,892	225	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,116	5,111	—	5	—	—
宿泊業	12,378	12,321	5	50	—	—
飲食業	12,536	12,485	40	10	—	87
生活関連サービス業、娯楽業	35,739	35,523	36	180	—	5
教育、学習支援業	23,750	10,350	13,343	57	—	—
医療・福祉	93,733	87,667	5,246	819	—	1,215
その他のサービス	46,341	43,199	350	2,179	612	1,576
国・地方公共団体	635,427	167,624	467,803	—	—	—
個人	219,773	219,751	—	21	—	840
その他	236,379	165,240	67,065	40	4,033	—
業種別合計	2,570,126	1,775,968	767,432	17,491	9,234	10,301
1年以下	507,299	350,703	145,019	10,364	1,211	
1年超3年以下	321,519	172,095	140,740	2,783	5,900	
3年超5年以下	265,156	191,424	71,163	611	1,957	
5年超7年以下	193,102	113,296	79,284	496	24	
7年超	967,543	691,223	274,075	2,102	140	
期間の定めのないもの	315,504	257,224	57,148	1,132	—	
残存期間別合計	2,570,126	1,775,968	767,432	17,491	9,234	10,301

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額（地域別、業種別）（単位：百万円）

	平成21年9月期末		平成22年9月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	8,615	△ 68	10,011	11
個別貸倒引当金	8,078	△ 937	8,738	1,388
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	16,693	△ 1,006	18,749	1,400

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

			平成21年9月期末	平成22年9月期末
国	内	計	8,078	8,738
国	外	計	—	—
地域	別	合	8,078	8,738
製造業		業	1,264	1,030
農業、林業		業	9	—
漁業		業	33	27
鉱業、採石業、砂利採取		業	—	—
建設業		業	725	1,054
電気・ガス・熱供給・水道		業	—	—
情報・通信		業	88	212
運輸業、郵便		業	111	164
卸売業		業	504	632
小売業		業	851	698
金融業、保険		業	17	—
不動産業		業	1,416	2,566
物品賃貸業		業	3	7
学術研究、専門・技術サービス		業	42	15
宿泊業		業	471	444
飲食業		業	224	90
生活関連サービス業、娯楽業		業	508	857
教育、学習支援業		業	14	2
医療・福祉		社	241	226
その他のサービス		ス	725	300
国・地方公共団体		体	—	—
個人		人	780	337
その他		他	41	67
業種別	合	計	8,078	8,738

(注) 一般貸倒引当金については、地域別および業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

			貸出金償却	
			平成21年9月期	平成22年9月期
製造業		業	464	183
農業、林業		業	—	—
漁業		業	14	3
鉱業、採石業、砂利採取		業	—	—
建設業		業	134	270
電気・ガス・熱供給・水道		業	—	—
情報・通信		業	153	42
運輸業、郵便		業	15	2
卸売業		業	785	173
小売業		業	220	214
金融業、保険		業	35	12
不動産業		業	665	167
物品賃貸業		業	—	—
学術研究、専門・技術サービス		業	—	—
宿泊業		業	41	—
飲食業		業	2	1
生活関連サービス業、娯楽業		業	70	5
教育、学習支援業		業	1	—
医療・福祉		社	635	103
その他のサービス		ス	213	0
国・地方公共団体		体	—	—
個人		人	53	7
その他		他	—	—
業種別	合	計	3,505	1,188

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却およびバルクセールに伴う売却損を含んでおります。

自己資本の充実等の状況(単体・定量情報)

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成21年9月期末		平成22年9月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	742,797	—	895,379
10%	—	122,638	—	120,968
20%	42,986	58,486	44,949	55,986
35%	—	198,792	—	186,753
50%	126,901	5,288	126,016	4,253
75%	—	156,153	—	160,689
100%	53,978	814,086	45,933	768,931
150%	—	6,518	—	2,715
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	223,866	2,104,762	216,899	2,195,678

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カンントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成21年9月期末	平成22年9月期末
自 行 預 金	17,312	14,256
適 格 株 式	16,611	14,147
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	33,924	28,404
適 格 保 証	214,914	220,619
適 格 クレジット デリバティブ	—	—
適 格 保 証、適 格 クレジット デリバティブ 合 計	214,914	220,619

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は平成21年9月期1,467百万円、平成22年9月期1,585百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

取引の区分	平成21年9月期末 与信相当額	平成22年9月期末 与信相当額
外 為 関 連 取 引	9,445	9,056
外 国 為 替 先 物 取 引	1,031	1,114
異 種 通 貨 間 の 金 利 ス ワ ッ プ	8,413	7,941
金 利 関 連 取 引	70	177
合 計	9,515	9,234

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3に記載の与信相当額を差引いた額は零となります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	平成21年9月期末 与信相当額	平成22年9月期末 与信相当額
外 為 関 連 取 引	9,445	9,056
外 国 為 替 先 物 取 引	1,031	1,114
異 種 通 貨 間 の 金 利 ス ワ ッ プ	8,413	7,941
金 利 関 連 取 引	70	177
合 計	9,515	9,234

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21年9月期末	平成22年9月期末
商 業 用 不 動 産	400	400
商 業 用 不 動 産 向 け 貸 出	189	11
A B S (資 産 担 保 証 券)	—	—
合 計	589	411

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成21年9月期末		平成22年9月期末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	589	4	411	3
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—	—	—
合 計	589	4	411	3

3. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条は適用しておりません。

自己資本の充実等の状況(単体・定量情報)

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	45,690		38,056	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	7,349		7,224	
うち子会社・子会社法人等	119		139	
うち関連法人	290		290	
合 計	53,039	53,039	45,280	45,280

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
売 却 損 益 額	77	△ 74
償 却 額 (△)	4	126

3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は平成21年9月期650百万円、平成22年9月期△4,705百万円です。

4. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
金利ショックに対する経済価値の増減額	13,619	7,341
計測手法：VaR		
(信頼区間) 99%		
(保有期間) 3ヵ月		
(観測期間) 1年		

自己資本の充実等の状況(連結・定量情報)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	平成21年 9月期末	平成22年 9月期末	項目	平成21年 9月期末	平成22年 9月期末
(自 己 資 本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
資 本 金	25,000	25,000	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資 本 剰 余 金	6,563	6,563	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	230	256
利 益 剰 余 金	41,566	47,064	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自 己 株 式 (△)	1,331	1,339	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	P D / L G D 方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
社 外 流 出 予 定 額 (△)	540	540	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—	(控 除 項 目) 計 (E)	230	256
新 株 予 約 権	—	—	自 己 資 本 額 D-E (F)	115,800	119,145
連結子法人等の少数株主持分	2,006	2,311			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—			
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—			
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,135,485	1,079,969
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	28,963	23,464
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 して 得 た 額	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 して 得 た 額	77,386	75,934
[基 本 的 項 目] 計 (A)	73,264	79,059	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
うち告示第28条第2項に掲げるもの	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
			合 計 (G)	1,241,836	1,179,368
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,004	7,972			
一 般 貸 倒 引 当 金	9,017	10,273			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	26,000	25,000			
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	26,000	25,000			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	1,255	2,902			
[補 完 的 項 目] 計 (B)	42,766	40,343			
短 期 劣 後 債 務	—	—			
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	9.32%	10.10%
自 己 資 本 総 額 A+B+C (D)	116,030	119,402	参 考 : Tier1比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	5.89%	6.70%

自己資本の充実等の状況(連結・定量情報)

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額 オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成21年 9月期	平成22年 9月期
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	9	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	8	7
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	229	276
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	401	558
12. 法人等向け	20~100	28,081	26,957
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	4,662	4,800
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,783	2,614
15. 不動産取得等事業向け	100	2,725	2,330
16. 三月以上延滞等	50~150	492	236
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	252	200
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20. 出 資 等	100	1,913	1,692
21. 上 記 以 外	100	3,853	3,520
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	4	3
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	—	45,419	43,198

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成21年 9月期	平成22年 9月期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	102	63
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	2	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	79	73
5. N I F 又 は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	277	193
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金 の 保証)	100	322	249
(うち有価証券 の 保証)	100	167	137
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	1	1
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控 除 額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	9	9
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	364	347
カレント・エクスポージャー方式	—	364	347
派 生 商 品 取 引	—	364	347
外 為 関 連 取 引	—	363	346
金 利 関 連 取 引	—	0	1
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カ ウ ン タ ー ・ パ ー テ ィ ー ・ リ ス ク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	1,158	938

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,095	3,037
うち 基 礎 的 手 法	3,095	3,037
うち 粗 利 益 配 分 手 法	—	—
うち 先 進 的 計 測 手 法	—	—

自己資本の充実等の状況(連結・定量情報)

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					3カ月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成21年9月期末	平成21年9月期末	平成21年9月期末	平成21年9月期末	平成21年9月期末	
国内計	2,464,435	1,742,173	690,652	22,093	9,515	14,237
国外計	29,390	3,657	25,732	—	—	990
地域別合計	2,493,825	1,745,830	716,385	22,093	9,515	15,227
製造業	259,647	219,174	33,369	6,080	1,022	1,139
農業、林業	1,801	1,725	2	73	—	23
漁業	3,191	3,108	—	82	—	72
鉱業、採石業、砂利採取業	2,558	2,558	—	—	—	—
建設業	70,864	69,081	507	1,275	—	2,377
電気・ガス・熱供給・水道業	24,480	24,224	255	—	—	—
情報通信業	16,415	11,641	1,816	2,955	2	23
運輸業、郵便業	104,149	47,560	54,597	331	1,660	—
卸売業	113,731	107,827	2,636	1,520	1,746	1,321
小売業	132,142	126,182	1,602	4,281	75	1,872
金融業、保険業	222,675	114,420	107,057	1,126	70	990
不動産業	245,947	235,068	10,731	146	0	3,636
物品賃貸業	32,193	29,227	2,848	117	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,410	5,408	—	1	—	—
宿泊業	13,452	13,374	5	72	—	51
飲食業	13,205	13,153	40	12	—	65
生活関連サービス業、娯楽業	37,264	36,956	86	222	—	607
教育、学習支援業	21,062	8,241	12,742	78	—	—
医療・福祉	98,612	89,291	8,194	1,126	—	236
その他のサービス	45,825	42,469	242	2,506	607	1,797
国・地方公共団体	556,621	154,043	402,577	—	—	—
個人	224,574	224,548	—	25	—	1,011
その他	247,998	166,543	77,070	55	4,329	—
業種別合計	2,493,825	1,745,830	716,385	22,093	9,515	15,227
1年以下	435,520	355,843	68,503	9,869	1,303	/
1年超3年以下	293,150	160,102	123,395	7,039	2,614	
3年超5年以下	324,199	209,249	108,509	910	5,530	
5年超7年以下	175,167	128,833	45,459	865	9	
7年超	986,631	684,504	299,788	2,281	58	
期間の定めのないもの	279,152	207,298	70,727	1,126	—	
残存期間別合計	2,493,825	1,745,830	716,385	22,093	9,515	15,227

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成22年9月期末	平成22年9月期末	平成22年9月期末	平成22年9月期末	平成22年9月期末	
国内計	2,546,197	1,773,426	746,044	17,491	9,234	10,301
国外計	26,132	4,173	21,959	—	—	—
地域別合計	2,572,330	1,777,600	768,003	17,491	9,234	10,301
製造業	245,033	218,220	21,761	4,198	853	1,185
農業、林業	1,694	1,617	2	75	—	—
漁業	2,577	2,515	—	61	—	46
鉱業、採石業、砂利採取業	2,394	2,394	—	—	—	—
建設業	61,942	60,167	837	937	—	1,884
電気・ガス・熱供給・水道業	24,395	23,238	1,157	—	—	—
情報通信業	14,368	11,284	1,209	1,874	—	—
運輸業、郵便業	97,181	42,655	52,309	270	1,944	12
卸売業	107,488	101,918	2,620	1,428	1,521	442
小売業	127,056	121,446	1,739	3,780	89	706
金融業、保険業	288,503	173,519	113,673	1,132	177	—
不動産業	240,891	225,418	15,329	143	0	2,298
物品賃貸業	35,411	32,294	2,892	225	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,116	5,111	—	5	—	—
宿泊業	12,378	12,321	5	50	—	—
飲食業	12,536	12,485	40	10	—	87
生活関連サービス業、娯楽業	35,739	35,523	36	180	—	5
教育、学習支援業	23,750	10,350	13,343	57	—	—
医療・福祉	93,733	87,667	5,246	819	—	1,215
その他のサービス	46,230	43,199	239	2,179	612	1,576
国・地方公共団体	635,427	167,624	467,803	—	—	—
個人	219,773	219,752	—	21	—	840
その他	238,702	166,872	67,756	40	4,033	—
業種別合計	2,572,330	1,777,600	768,003	17,491	9,234	10,301
1年以下	507,329	350,703	145,050	10,364	1,211	
1年超3年以下	321,539	172,095	140,760	2,783	5,900	
3年超5年以下	265,159	191,427	71,163	611	1,957	
5年超7年以下	193,102	113,296	79,284	496	24	
7年超	967,546	691,226	274,075	2,102	140	
期間の定めのないもの	317,652	258,851	57,669	1,132	—	
残存期間別合計	2,572,330	1,777,600	768,003	17,491	9,234	10,301

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実等の状況(連結・定量情報)

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額(地域別、業種別) (単位:百万円)

	平成21年9月期末		平成22年9月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	9,017	△ 82	10,273	△ 145
個別貸倒引当金	9,745	△ 744	9,985	1,308
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	18,762	△ 826	20,258	1,162

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

			平成21年9月期末	平成22年9月期末
国	内	計	9,745	9,985
国	外	計	—	—
地域	別	合	9,745	9,985
製造業		業	1,264	1,030
農業、林業		業	9	—
漁業		業	33	27
鉱業、採石業、砂利採取業		業	—	—
建設業		業	725	1,054
電気・ガス・熱供給・水道業		業	—	—
情報・通信業		業	88	212
運輸業、郵便業		業	111	164
卸売業		業	504	632
小売業		業	851	698
金融業、保険業		業	17	—
不動産業		業	1,416	2,566
物品賃貸業		業	3	7
学術研究、専門・技術サービス業		業	42	15
宿泊業		業	471	444
飲食業		業	224	90
生活関連サービス業、娯楽業		業	508	857
教育、学習支援業		業	14	2
医療・福祉		社	241	226
その他のサービス		ス	725	300
国・地方公共団体		体	—	—
個人		人	1,281	687
その他		他	1,208	964
業種別		計	9,745	9,985

(注) 一般貸倒引当金については、地域別および業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成21年9月期	平成22年9月期
製造業	464	183
農業、林業	—	—
漁業	14	3
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	134	270
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報・通信業	153	42
運輸業、郵便業	15	2
卸売業	785	173
小売業	220	214
金融業、保険業	35	12
不動産業	665	167
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	41	—
飲食業	2	1
生活関連サービス業、娯楽業	70	5
教育、学習支援業	1	—
医療・福祉	635	103
その他のサービス	213	0
国・地方公共団体	—	—
個人	206	112
その他	—	—
業種別	3,659	1,293

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却およびバルクセールに伴う売却損を含んでおります。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成21年9月期末		平成22年9月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	742,798	—	895,379
10%	—	122,638	—	120,968
20%	42,986	58,486	44,949	55,986
35%	—	198,792	—	186,753
50%	126,901	5,288	126,016	4,253
75%	—	156,504	—	160,862
100%	53,978	815,540	45,933	770,064
150%	—	6,519	—	2,715
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	223,866	2,106,568	216,899	2,196,985

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カンントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成21年9月期末	平成22年9月期末
自 行 預 金	17,312	14,256
適 格 株 式	16,611	14,147
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	33,924	28,404
適 格 保 証	214,914	220,619
適 格 クレジット デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	214,914	220,619

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は平成21年9月期1,467百万円、平成22年9月期1,585百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。） (単位：百万円)

取引の区分	平成21年9月期末 与信相当額	平成22年9月期末 与信相当額
外 為 関 連 取 引	9,445	9,056
外国為替先物取引	1,031	1,114
異種通貨間の金利スワップ	8,413	7,941
金 利 関 連 取 引	70	177
合 計	9,515	9,234

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

自己資本の充実等の状況(連結・定量情報)

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3に記載の与信相当額を差引いた額は零となります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	平成21年9月期末 与信相当額	平成22年9月期末 与信相当額
外 為 関 連 取 引	9,445	9,056
外 国 為 替 先 物 取 引	1,031	1,114
異 種 通 貨 間 の 金 利 ス ワ ッ プ	8,413	7,941
金 利 関 連 取 引	70	177
合 計	9,515	9,234

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21年9月期末	平成22年9月期末
商 業 用 不 動 産	400	400
商 業 用 不 動 産 向 け 貸 出	189	11
A B S (資 産 担 保 証 券)	—	—
合 計	589	411

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成21年9月期末		平成22年9月期末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	589	4	411	3
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—	—	—
合 計	589	4	411	3

3. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条は適用しておりません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	45,857		38,185	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	8,074		7,936	
うち子会社・子会社法人等	—		—	
うち関連法人	1,106		1,128	
合 計	53,931	53,931	46,122	46,122

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
売 却 損 益 額	77	△ 74
償 却 額 (△)	4	138

3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は平成21年9月期761百万円、平成22年9月期△4,620百万円です。

4. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

連結ベースの金利リスク量の計測は行っておりません。

銀行法施行規則に規定する開示事項

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- (1) 大株主一覧 40

2. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度の事業の概況 3, 4
- (2) 直近3中間事業年度及び2事業年度の主要な経営指標等の推移
- ① 経常収益 17
 - ② 経常利益又は経常損失 17
 - ③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失 17
 - ④ 資本金及び発行済株式の総数 17
 - ⑤ 純資産額 17
 - ⑥ 総資産額 17
 - ⑦ 預金残高 17
 - ⑧ 貸出金残高 17
 - ⑨ 有価証券残高 17
 - ⑩ 単体自己資本比率 17
 - ⑪ 従業員数 17
 - ⑫ 信託報酬 17
 - ⑬ 信託勘定貸出金残高 17
 - ⑭ 信託勘定有価証券残高 17
 - ⑮ 信託財産額 17
- (3) 直近2中間事業年度の業務の状況を示す指標
- ① 主要な業務の状況を示す指標
 - ア. 業務粗利益・業務粗利益率 22
 - イ. 資金運用収支等役務取引等収支 22
 - ウ. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 23, 38
 - エ. 受取利息・支払利息の分析 24
 - オ. 経常利益率 38
 - カ. 中間純利益率 38
 - ② 預金に関する指標
 - ア. 預金科目別平均残高 26
 - イ. 定期預金の残存期間別残高 37
 - ③ 貸出金等に関する指標
 - ア. 貸出金科目別平均残高 27
 - イ. 貸出金の残存期間別残高 37
 - ウ. 貸出金、支払承諾見返の担保別内訳 28
 - エ. 貸出金使途別内訳 27
 - オ. 貸出金業種別内訳 28
 - カ. 中小企業等向け貸出 27
 - キ. 特定海外債権残高 28
 - ク. 預貸率 38
 - ④ 有価証券に関する指標
 - ア. 商品有価証券の種類別平均残高 30
 - イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高 37
 - ウ. 保有有価証券種類別平均残高 30
 - エ. 預証率 38
 - ⑤ 信託業務に関する指標
 - ア. 信託財産残高表 39

- イ. 金銭信託等の受託残高 39
- ウ. 元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高 該当ありません
- エ. 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高 39
- オ. 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高 該当ありません
- カ. 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高 該当ありません
- キ. 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高 該当ありません
- ク. 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高 該当ありません
- ケ. 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高 該当ありません
- コ. 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 該当ありません
- サ. 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 該当ありません
- シ. 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高 該当ありません

- ③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失 7
- ④ 純資産額 7
- ⑤ 総資産額 7
- ⑥ 連結自己資本比率 7

2. 銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書 8~16
- (2) リスク管理債権
- ① 破綻先債権額 16
 - ② 延滞債権額 16
 - ③ 3カ月以上延滞債権額 16
 - ④ 貸出条件緩和債権額 16
- (3) 自己資本の充実の状況 50~58
- (4) セグメント情報 16
- (5) 金融商品取引法に基づく監査証明 8

自己資本の充実の状況等 (平成19年金融庁告示第15号)

1. 定量的な開示事項 (単体)

- (1) 自己資本の構成に関する事項 41
- (2) 自己資本の充実度に関する事項 42, 43
- (3) 信用リスクに関する事項 44~47
- (4) 信用リスク削減手法に関する事項 47
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 47, 48
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 48
- (7) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 49
- (8) 銀行勘定における金利リスク 49

2. 定量的な開示事項 (連結)

- (1) 控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び下回った額 50
- (2) 自己資本の構成に関する事項 50
- (3) 自己資本の充実度に関する事項 51, 52
- (4) 信用リスクに関する事項 53~56
- (5) 信用リスク削減手法に関する事項 56
- (6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 56, 57
- (7) 証券化エクスポージャーに関する事項 57
- (8) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 58
- (9) 銀行勘定における金利リスク 58

3. 銀行の直近2中間事業年度の財産の状況に関する事項

- (1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書 18~21
- (2) リスク管理債権額
- ① 破綻先債権額 29
 - ② 延滞債権額 29
 - ③ 3カ月以上延滞債権額 29
 - ④ 貸出条件緩和債権額 29
- (3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 該当ありません
- (4) 自己資本の充実の状況 41~49
- (5) 時価等情報
- ① 有価証券の時価等情報 31, 32
 - ② 金銭の信託の時価等情報 31, 33
 - ③ デリバティブ取引情報 34~36
- (6) 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額 29
- (7) 貸出金償却額 29
- (8) 金融商品取引法に基づく監査証明 18

銀行法施行規則第19条の3 (連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 2
- (2) 直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要な経営指標等の推移
- ① 経常収益 7
 - ② 経常利益又は経常損失 7

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表 29

中間決算公告

第197期中間決算公告

平成22年11月22日

高知市南はりまや町一丁目1番1号

株式会社 四国銀行

取締役頭取 野村直史

中間貸借対照表（平成22年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け	158,717	預渡性預金	2,303,761
一 入 金 口 一	2,217	コ ー ル マ ネ	77,301
商 品 有 価 証	13,280	借 用	5,262
金 銭 の 信 託	203	外 国 為 替	25,568
有 価 証 券	2,575	社 会 負 債	10,000
貸 出 為 替	792,991	未 払 法 人 税 等	18,451
外 国 他 資	1,527,119	そ の 他 の 債 務	77
そ の 他 資	2,460	未 払 一 ス 債 務	2,461
有 形 固 定 資	10,833	資 産 除 去 債 務	165
無 形 固 定 資	43,175	そ の 他 の 負 債	15,746
繰 延 税 金	4,766	退 職 給 付 引 当 金	6,426
支 払 承 諾 引 当	13,371	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	234
	11,114	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,244
	△18,749	ポ イ ン ト 引 当 金	16
		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	7,674
		支 払 承 諾	11,114
		負 債 の 部 合 計	2,467,061
		（純資産の部）	
		資 本 剰 余 金	25,000
		資 本 準 備 金	6,563
		利 益 剰 余 金	6,563
		利 益 準 備 金	47,086
		そ の 他 利 益 剰 余 金	15,181
		別 途 積 立 金	31,905
		繰 越 利 益 剰 余 金	25,000
		自 己 株 式	6,905
		株 主 資 本 合 計	△1,247
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	77,402
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	10,141
		土 地 再 評 価 差 額 金	△569
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	10,040
		純 資 産 の 部 合 計	19,612
資 産 の 部 合 計	2,564,076	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	97,014
			2,564,076

中間損益計算書 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		25,652
資 金 運 用 収 益	20,364	
(うち貸出金利息)	(14,391)	
(うち有価証券利息配当金)	(5,802)	
役 務 取 引 等 収 益	2,932	
そ の 他 業 務 収 益	1,551	
そ の 他 経 常 収 益	803	
経 常 費 用		22,360
資 金 調 達 費 用	2,088	
(うち預金利息)	(1,638)	
役 務 取 引 等 費 用	864	
そ の 他 業 務 費 用	856	
営 業 経 常 費 用	13,777	
そ の 他 経 常 費 用	4,773	
経 常 利 益		3,291
特 別 利 益		605
特 別 損 失		1,442
税 引 前 中 間 純 利 益		2,454
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	21	
法 人 税 等 調 整 額	△91	
法 人 税 等 合 計 益		△70
中 間 純 利 益		2,524

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 19年～50年
そ の 他 5年～15年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

す。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 42,096 百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当中間期から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号平成 20 年 3 月 31 日）を適用しております。

これにより、経常利益は 1 百万円減少し、税引前中間純利益は 145 百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は 164 百万円であります。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額 740 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 3,816 百万円、延滞債権額は 51,163 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 242 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5,544 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 60,766 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

中間決算公告

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 15,284 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 89,867 百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 4,390 百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 101,207 百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 8 百万円、保証金等は 918 百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、450,867 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 439,517 百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（平成 3 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,099 百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,484 百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 20,000 百万円が含まれております。
12. 社債は、劣後特約付社債 10,000 百万円であります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 3,767 百万円であります。
14. 1 株当たりの純資産額 448 円 87 銭
15. 単体自己資本比率（国内基準） 9.96%

（中間損益計算書関係）

- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 2,678 百万円及び貸出金償却 1,188 百万円を含んでおります。
- 「特別利益」は、償却債権取立益 605 百万円であります。
- 「特別損失」は、固定資産処分損 54 百万円、減損損失 1,243 百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 144 百万円であります。
- 1 株当たり中間純利益金額 11 円 68 銭
- 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額について潜在株式がないため記載しておりません。
- 減損損失については次のとおりであります。

減損処理内容

継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額 1,243 百万円（うち土地 1,205 百万円、建物 38 百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
（高知県内）	遊休資産2カ所	土地	31
（高知県外）	営業店舗2カ店	土地及び建物	1,136（うち土地 1,102、うち建物 34）
	遊休資産4カ所	土地及び建物	75（うち土地 71、うち建物 3）

グルーピングの方法

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。

回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (平成 22 年 9 月 30 日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,778	9,931	152
	地方債	3	3	0
	短期社債	—	—	—
	社債	2,900	2,964	64
	その他	—	—	—
	小計	12,682	12,899	216
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12,682	12,899	216

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成 22 年 9 月 30 日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	139
関連法人等株式	290
合計	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券 (平成 22 年 9 月 30 日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,341	10,774	4,566
	債券	589,284	568,980	20,303
	国債	292,311	282,356	9,955
	地方債	108,665	104,600	4,064
	短期社債	—	—	—
	社債	188,307	182,023	6,283
	その他	27,296	25,266	2,030
	小計	631,922	605,021	26,900
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	22,715	31,987	△9,272
	債券	103,007	103,167	△159
	国債	55,888	55,984	△96
	地方債	14,397	14,403	△6
	短期社債	—	—	—
	社債	32,721	32,779	△57
	その他	14,332	15,613	△1,281
	小計	140,055	150,768	△10,713
合計		771,977	755,790	16,186

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
株式	6,793
その他	797
合計	7,590

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、237百万円(うち、株式87百万円、社債149百万円)であります。

中間決算公告

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間期末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満に下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分・外部格付）を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	18,769 百万円
有価証券評価損	3,163
退職給付引当金	2,598
税務上の欠損金	2,490
その他	<u>2,165</u>
繰延税金資産小計	29,187
評価性引当額	<u>△9,767</u>
繰延税金資産合計	19,420
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,041
その他	<u>△8</u>
繰延税金負債合計	△6,049
繰延税金資産の純額	<u>13,371 百万円</u>

信託財産残高表

(平成22年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
現 金 預 け 金	25	金 銭 信 託	25
合 計	25	合 計	25

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 共同信託他社管理財産 一百万円
3. 元本補てん契約のある信託は、平成22年9月30日現在取扱っておりません。

中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 6社

- 会社名 四銀ビジネスサービス株式会社
- 四銀ビル管理株式会社
- 四銀代理店株式会社
- 四国保証サービス株式会社
- 四銀コンピューターサービス株式会社
- 四銀キャピタルリサーチ株式会社

当中間連結会計期間から新たに設立した四銀代理店株式会社を連結しております。

(2) 非連結の子会社及び子法人等 2社

- 会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
- 四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連法人等 1社

- 会社名 四銀総合リース株式会社

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 2社

- 会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
- 四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

中間連結貸借対照表（平成22年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け	158,717	預渡性預金	2,302,748
コールローン及び買入手形	2,217	コールマネー及び売渡手形	75,301
入金銭債権	13,280	借入金	5,262
商品有価証券	203	外国為替	25,618
金銭の信託	2,575	社債	5
有価証券	793,904	その他負債	10,000
貸出金	1,528,191	退職給付引当金	20,104
外国為替	2,460	役員退職慰労引当金	6,480
その他資産	10,851	睡眠預金払戻損失引当金	247
有形固定資産	43,291	ポイント引当金	1,244
無形固定資産	4,774	再評価に係る繰延税金負債	16
繰延税金資産	13,790	支払承諾	7,674
支払承諾	11,114	負債の部	11,114
貸倒引当金	△20,258		2,465,818
		（純資産の部）	
		資本	25,000
		資本剰余金	6,563
		利益剰余金	47,064
		自己株式	△1,339
		株主資本合計	77,288
		その他有価証券評価差額金	10,177
		繰延ヘッジ損益	△569
		土地再評価差額金	10,040
		評価・換算差額等合計	19,648
		少数株主持分	2,358
		純資産の部合計	99,294
資産の部合計	2,565,113	負債及び純資産の部合計	2,565,113

中間連結損益計算書 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)

(単位: 百万円)

科 目		金 額	
経常収益			25,828
資金運用収益	20,378		
(うち貸出金利息)	(14,399)		
(うち有価証券利息配当金)	(5,807)		
役務取引等収益	3,078		
その他の業務収益	1,551		
その他の経常収益	819		
経常費用			22,136
資金調達費用	2,087		
(うち預金利息)	(1,637)		
役務取引等費用	689		
その他の業務費用	856		
その他の経常費用	13,850		
	4,652		
経常利益			3,692
特別利益			606
特別損失			1,442
税金等調整前中間純利益			2,855
法人税、住民税及び事業税	97		
法人税等調整額	△7		
法人税等合計			90
少数株主損益調整前中間純利益			2,764
少数株主利益			211
中間純利益			2,553

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 19年～50年
その他 5年～15年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 42,096 百万円です。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

6. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

10. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

13. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号平成 20 年 3 月 31 日）を適用しております。

これにより経常利益は 1 百万円減少し、税金等調整前中間純利益は 145 百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は 164 百万円です。

(持分法に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第 16 号平成 20 年 3 月 10 日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第 24 号平成 20 年 3 月 10 日）を適用しております。

これによる影響はありません。

表示方法の変更

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第 41 号平成 22 年 9 月 21 日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 1,449 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 4,266 百万円、延滞債権額は 51,785 百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利

中間決算公告

息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は242百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,544百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は61,838百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,284百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 89,917百万円

担保資産に対応する債務

預金 4,390百万円

借入金 50百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券101,207百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8百万円、保証金等は919百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、450,867百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが439,517百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の中には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成30年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,099百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,539百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。

12. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,767百万円であります。

14. 1株当たりの純資産額 448円81銭

15. 連結自己資本比率(国内基準) 10.10%

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額2,533百万円及び貸出金償却1,200百万円を含んでおります。

2. 「特別利益」は、償却債権取立益であります。

3. 「特別損失」は、固定資産処分損54百万円、減損損失1,243百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額144百万円であります。

4. 1株当たり中間純利益金額 11円82銭

5. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

6. 減損損失については次のとおりであります。

減損処理内容

継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額1,243百万円(うち土地1,205百万円、建物38百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
(高知県内)	遊休資産2カ所	土地	31
(高知県外)	営業店舗2カ所	土地及び建物	1,136(うち土地1,102、うち建物34)
	遊休資産4カ所	土地及び建物	75(うち土地71、うち建物3)

グルーピングの方法

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成 22 年 9 月 30 日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	158,717	158,717	—
(2) コールローン及び買入手形	2,217	2,217	—
(3) 買入金銭債権	13,280	13,280	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	203	203	—
(5) 金銭の信託	2,575	2,575	—
(6) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	12,682 772,157	12,899 772,157	216 —
(7) 貸出金 貸倒引当金 (※1)	1,528,191 △20,001	— —	— —
	1,508,189	1,530,761	22,572
(8) 外国為替 (※1)	2,458	2,458	—
資産計	2,472,481	2,495,270	22,789
(1) 預金	2,302,748	2,304,896	2,148
(2) 譲渡性預金	75,301	75,317	15
(3) コールマネー及び売渡手形	5,262	5,262	—
(4) 借入金	25,618	25,618	—
(5) 外国為替	5	5	—
(6) 社債	10,000	10,111	111
負債計	2,418,935	2,421,211	2,275
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	434	434	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,085)	(1,085)	—
デリバティブ取引計	(651)	(651)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込み額等を時価としております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態であると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は 2,723 百万円増加、「繰延税金資産」は 1,101 百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は 1,622 百万円増加しております。

中間決算公告

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異なっていない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行及び連結子法人等が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行発行の劣後特約付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (※1) (※2)	6,808
非上場外国証券 (※1)	1
非連結子会社出資金 (※1)	321
関連会社株式 (※1)	1,128
投資事業組合出資金 (※3)	805
合計	9,064

(※1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について 39 百万円減損処理を行っております。

(※3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されるものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (平成 22 年 9 月 30 日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,778	9,931	152
	地方債	3	3	0
	短期社債	—	—	—
	社債	2,900	2,964	64
	その他	—	—	—
	小計	12,682	12,899	216
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12,682	12,899	216

2. その他有価証券（平成 22 年 9 月 30 日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	15,463	10,811	4,651
	債券	589,304	569,000	20,303
	国債	292,311	282,356	9,955
	地方債	108,665	104,600	4,064
	短期社債	—	—	—
	社債	188,327	182,043	6,284
	その他	27,296	25,266	2,030
	小計	632,064	605,079	26,985
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	22,722	31,994	△9,272
	債券	103,037	103,197	△159
	国債	55,888	55,984	△96
	地方債	14,397	14,403	△6
	短期社債	—	—	—
	社債	32,751	32,809	△57
	その他	14,332	15,614	△1,281
	小計	140,093	150,806	△10,713
合計	772,157	755,885	16,271	

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、249 百万円（うち株式 99 百万円、社債 149 百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末前 1 カ月の平均の時価が取得原価に比べて 50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上 50%未満に下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分・外部格付）を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。



四国銀行

発行:平成23年1月 株式会社四国銀行 総合企画部
〒780-0833 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL.(088)823-2111
<http://www.shikokubank.co.jp/>